

開会の日 令和3年9月22日(水)  
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都 竹	淳 也
副市長	湯 之 下	明 宏
総務部長	泉 原	利 匡
財政課長	上 畑	浩 司
基盤整備部長	森	英 樹
建設課長	藤 白	規 良
都市整備課長	忍	哲 也
建設課管理係長課長補佐	川 崎	忠 相
都市整備課建築係課長補佐	直 野	幸 浩
農林部長	野 村	久 徳
畜産振興課長	古 川	尚 孝
農業振興課長	堀 之 上	亮 一
林業振興課長	竹 田	慎 二
食のまちづくり推進課長	今 井	進 史
市民福祉部長	藤 井	弘 智
市民保健課長	花 岡	智 己
障がい福祉課長	平 田	直 久
子育て応援課長	今 村	安 志
地域包括ケア課長	都 竹	信 也
地域包括ケア課社会福祉係長	丸 亀	佳 祐
地域包括ケア課介護保険係長	籠 戸	重 明
地域生活安心支援センター長	中 切	智 子

◆職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡 田	浩 和
書記	水 上	時 雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

認定第1号 令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和2年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和2年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

（ 開会 午前10時00分 ）

## ◆開会

## ●委員長（高原邦子）

皆さん、おはようございます。本日の出席委員は全員であります。

それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件はお手元に配付一覧表のとおりでございます。昨日に続き質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い、自己のお名前を告げ、質疑は決算書等の資料名と該当ページを示してから質問されるようお願いいたします。以上のご協力をお願いいたします。

## ◆認定第1号 令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【基盤整備部所管】

## ●委員長（高原邦子）

それでは、付託案件の審査を行います。認定第1号、令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、基盤整備部所管の歳入歳出決算を議題といたします。

説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

## ●委員長（高原邦子）

森基盤整備部長 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

## □基盤整備部長（森英樹）

おはようございます。それでは、基盤整備部所管の説明をさせていただきます。附属資料02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書の244ページをお開きください。

それでは、初めに建設課の部分のご説明をいたします。まず、管理係ですが、管理係は区長会や市民との共同を図りながら道路、河川等の生活基盤の管理に取り組んでおります。また、国道、県道の整備促進に向けて各種同盟会等の連携を図りながら、コロナ禍の制限された期間の中で関係省庁に対する積極的な要望活動を行いました。また、オンラインを活用した要望活動も実施したということで、新しい要望スタイルも確立できたのではないかなと感じております。

施策概要の1番、道路河川占用事務事業でございます。こちらは、道路法及び河川法に基づき許可手続を行ったものでございます。道路占用許可は290件、法定外公共物許可が67件、河川の法定外公共物許可は277件に及んでおります。評価、課題、対応をごらんいただきましたのですが、令和2年度より占用管理システムを本格導入したことで、事務の効率が向上しまして迅速かつ確実な占用料の徴収、管理を行うことができたと思っております。また、職員の事務負担軽減にもつながったということで、非常によかったというふうに感じております。

245ページをごらんください。2番、道路台帳補正事業でございます。こちらは道路区域や道路形態に変更生じた部分、あるいは新規の認定路線の道路台帳に反映させる補正を行った

ということで、令和2年度は、7路線分の補正を行っております。

次に3番、除雪事業でございます。こちらは、この下の表の事業概要のところを見ていただきたいんですが、市道の除雪委託、委託業者は35社、路線数は881路線でございます。令和2年度は降雪量が多く、補正で3億円を追加しております、最終的には5億9,407万4,000円となっております。この表の下から2番目の部分、除雪機械の更新というところで、除雪ドーザー1台、こちらは河合町へ配置しております。それから、大型ロータリー1台、こちらは宮川町へ配置をしておるところでございます。

評価のところを見ていただきたいんですが、令和2年度の降雪の傾向としまして、累計降雪量は過去10年で特に特に多いわけではなかったんですが、20センチ以上の降雪があった日数が、過去10年で2番目に多くなるなど、一度にまとまった降雪が多いシーズンであったというふうに考えております。そのために除雪作業に時間を要して除雪費は、過去5年平均の2.1倍となりました。

課題及び対応のところを見ていただきたいんですが、246ページをごらんください。まず、1点目は高齢化によりまして各地域における除雪作業が困難になりまして、除雪機械の地域貸出し、あるいはボランティア除雪、融雪剤の配布等といったものも、今後も維持を努めていきたいと考えております。

また、2点目としまして業者所有の除雪機械の維持管理が年々困難になってくるということが考えられまして、今後は既存の除雪機械の計画的な更新とあわせて、ニーズに合った機械、除雪機械の新規導入の検討も考えていきたいと考えております。

3点目は除雪委託費の算出についてでございます。現在、岐阜県においては除雪管理システムの導入が進んでおりまして、県と別システムによる事業者の手間が増えるようなことがないように、県の動向を把握しながらシステムの導入に向けて引き続き検討していきたいと考えております。

次に4番目、道の駅管理事業でございます。こちらにつきましては飛騨市内3箇所、アルプ飛騨古川、飛騨古川いぶし、宙ドーム神岡、この3箇所の管理を行っております。

課題、対応のところですが、飛騨市の情報発信の拠点として、しっかりとサービスの提供、維持管理に取り組んでまいりたいと思います。また、アルプ飛騨古川は、新たに農産物直売施設が建設されることも踏まえまして、今後はしっかりと横のつながりを連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に5番目、県営事業負担金でございます。こちらは岐阜県が実施する市内の県管理の道路の工事等におきまして、事業により利益を受ける市町村に対する負担金として所要額を負担したものでございます。247ページをごらんください。こちらの表にございますように、件数としては32件、国道471号線3件、国道360号線12件、あと、県道については記載のとおりでございます。評価としまして国道、県道については同盟会、協力会、地元等と連携した要望活動によりまして、道路整備の必要性を訴えてまいりました。また、県道古川宇津江四十八滝国府線や県道長倉神岡線では、新たな箇所での改良事業が着手されております。

課題、対応の部分ですけれども、県におきましても、現在、コロナウイルスの対策予算が大幅に増えておりまして、河川、道路予算の減少が見られます。事業の進捗の遅れも懸念されますので、さらなる予算確保に向けて同盟会と各団体と連携しながら積極的な要望活動を行ってま

いたいと考えております。

次に建設係についてでございます。こちら1番、交通安全施設整備事業～8番の公共土木施設災害復旧事業まで、道路事業あるいは河川、砂防事業を実施しております。

2番の地域基盤振興費事業につきましては、河川、道路にかかわらず、各種地域の要望に迅速に対応するための事業として取り組みを行ったところでございます。248ページをごらんください。施策の概要の1番、交通安全施設整備事業でございます。こちらは交通安全施設の整備を行って道路の危険箇所解消に取り組んだところでございます。主なものとしましては、道路反射鏡修繕、市道の区画線補修、道路防護柵等の修繕を行っております。

評価としましては、令和元年度から暖冬対策として増額した地域基盤振興費において、2年分の計画を前倒しして大幅に進捗を図ってまいりました。また、区画線の引き直しや地元要望による交通安全対策としての減速マーク等の追加も行いまして、道路安全の交通を確保することができたと考えております。

課題、対応の部分ですが、通学路の安全確保あるいは交差点における安全対策、死亡事故発生状況を踏まえながら、関係機関と協議により、緊急性と重要性を優先しながら計画的に整備を今後も行ってまいります。

2番目の地域基盤振興事業でございます。こちらの古川町分が基盤整備部所管でございます。決算額が9,849万6,000円となっておりますが、こちらは前年度の暖冬対策の繰越し分が含まれております。通常分、5,900万円に追加された予算となっております。こちらの表の内容ですが、100万円以上の工事40箇所を記載しております。実発注数は146件でございます。

表249ページ、評価のところをごらんください。令和2年度の古川町の要望件数は400件でありまして、そのうち市地域振興費で146件について対策を行っております。実施率は36.5%でございました。

評価、課題、対応の部分ですが、市民からの要望あるいは職員の定期的なパトロール点検等によりまして、状況を今後もしっかり把握しながら、修繕が必要箇所については、柔軟で速やかな維持修繕に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

3番目、道路維持補修事業でございます。250ページをお開きください。現予算額が620万円、決算額が608万9,000円となっておりますが、この予算ほとんどが地域基盤振興費のほうへ移行しておりまして、現在は箇所付けされたものだけが予算化されております。事業概要としましては、古川町、神岡町の消雪移動洗浄工事が主なものとなっております。

続きまして4番、道路新設改良事業でございます。こちらは市道改良整備、老朽化対策、交通安全、防災対策、これらについて国の有利な補助事業も活用しながら実施をして取り組んでまいりました。250～251ページが一覧表となっております。最初の社会資本整備総合交付金事業につきましては、繰越しも含めて25路線を整備しております。次の道整備交付金事業につきましては、6路線の整備を行っております。その下、市単道路改良事業につきましては、100万円以上の工事19路線を載せております。

252ページの評価の部分をごらんください。社会資本総合整備交付金事業等の国補助事業を有効に活用しながら、きめ細かな道路整備を行ったところでございます。特に事業完了が近い路線につきましては重点的に事業を進めるなど計画的な予算執行に努めております。また、

補助対象外となる舗装補修につきましては、公共施設等適正管理推進事業債を活用しまして計画的に整備を行いました。課題及び対応のところでございますが、道路整備には有利な補助事業等の活用が不可欠でありまして、令和2年度から新たな5ヵ年整備計画を立て、地方創生道整備推進交付金を活用しながら、道路整備を計画的に進めていきたいと考えております。

次に5番目、橋梁維持補修事業でございます。こちらは5年ごとの橋梁定期点検によりまして、判定3となった橋梁について順次計画的に長寿命化の補修事業を実施しております。こちらの一覧表の事業概要のところですが、繰越しを含め、工事5箇所、点検・設計4業務、耐震化計画1業務となっております。

評価の部分ですが、平成26年度より始めました橋梁点検が、令和元年度から2巡目の点検に入っております。橋梁の総数は339橋となっております。令和2年度は、これまでの点検結果に基づき、健全度の低い橋梁において優先的に補修工事を実施したところでございます。また、小規模な橋梁につきましてはメンテナンスエキスパート、通称MEという資格を取った市の職員が直営で点検することにも着手しております。

課題、対応の部分ですけれども、市道の重要度などを勘案しながら優先順位を検討して計画的に補修対策に取り組んでまいります。また、職員を育成するための、このMEの資格の保有者を養成していくことも進めていきたいと考えております。それと、次の対策として橋梁の耐震化に向けて、令和4年度から実施計画の策定を検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして253ページをお開きください。6番、急傾斜地対策事業でございます。こちらは斜面の崩壊により被害が生ずるおそれのある人家あるいは施設を守るための急傾斜地崩壊対策に取り組んだところでございます。古川町の谷地区において事業を実施しております。

評価としましては、谷地区の避難所について、現在、土砂災害特別警戒区域の中に入っているということから、平成30年度から進めてまいりました。令和2年度分については、計画どおり完了することができたと考えております。

課題、対応の部分でございますが、谷地区の早期事業完了に向け今後も予算確保に努めてまいります。また、土砂災害危険区域内にある避難所を有するような箇所を優先的に選定しながら、この事業を進めてまいりたいと考えております。

7番、河川改良事業でございます。こちらは公共災害、復旧事業の対象とならなかった箇所では被害、被災の拡大のおそれがある河川につきまして、災害防止対策に取り組んだところでございまして、令和2年度は普通河川、湯峯川の河川改良の測量設計を行いました。今年度、湯峯川の工事を実施する予定でございます。

254ページをお開きください。8番、公共土木施設災害復旧事業、こちらは平成30年7月の豪雨により被害を受けた市道、河川について復旧に取り組んでおります公共災害8箇所、市単災害5箇所を実施しております。

続きまして農林土木係でございます。農林土木係は農業用施設について水道施設を中心に改良改修や長寿命化対策を行いました。また、林道施設につきましては、老朽化が危惧される橋梁の点検、補修、舗装、維持修繕等を計画的に行っております。255ページをお開きください。なおのところからですけれども、人口減少や高齢化などで受益者の減少による分担金が大きな負担となっていることから、土地改良事業、林道整備事業及び災害復旧事業において受益者

の負担の見直しを行いまして、令和2年度に条例改正を行ったところでございます。令和3年度から、これらの見直した負担金で施行を行っております。

次に施策の概要1番の土地改良事業でございます。こちらは老朽化した農業用施設の改良改修や長寿命化対策を推進して、住みよい農村環境の整備に取り組んだところでございます。この表の一番上、県営事業負担金につきましては、県営中山間事業総合整備事業を始め、5事業を県農林事務所において実施していただいております。市はその負担金を支払っております、15%～17.5%分をお支払いしているものでございます。

256ページをごらんください。課題及び対応のところですが、規模の大きな施設の更新には、やはり多額の費用がかかることから、令和3年度から新たに、県営ため池等整備事業によりまして、山田防災ダムの長寿命化に着手する予定でございます。今後も大きな施設が老朽化を迎えることから、国県の有利な補助事業を活用しながら計画的に長寿命化対策に取り組んでいくところでございます。

次に2番目の林道整備事業でございます。こちらは林道施設の改良や橋梁点検を行い、林業従事者が安心して施業できる森林環境の整備に取り組んだところでございます。こちらの表の一番上、公共林道整備事業ですが、繰越しも含めまして点検、設計、工事を10箇所実施しております。県単林道整備事業については4箇所、市単林道整備事業については3箇所ということで、内容は記載のとおりでございます。

257ページをお開きください。課題及び対応でございます。地元分担金の見直しによる受益者の負担軽減を図ったことについての周知をしっかりと図っていきたいと考えております。今後も安全な通行を確保するための機能向上、あるいは長寿命化対策、林道や橋梁施設の整備保全に取り組んでまいりたいと考えております。

3番目の農林水産業施設災害復旧事業でございます。こちらは平成30年7月、令和2年7月の豪雨により被災した農業用施設、あるいは林道施設の災害復旧に取り組んだところでございます。内容については記載のとおりでございます。

258ページをお開きください。都市整備課の都市整備係についてです。古川、神岡の都市計画区域において、それぞれの地域、歴史、文化、自然環境等の特性を生かしながらまちづくりを進めまして、町並み景観整備、あるいは都市公園の長寿命化対策を行ってきたところでございます。

施策概要の1、都市計画マスタープランの改定事業、こちらにつきましては、古川町の指定用途と現在の土地利用に相違がある地域について用途地域の見直しの検討、用途変更を行ったところでございます。飛騨市の都市計画マスタープランは、令和4年度が最終年度となっておりますが、地域のニーズに即した計画の見直しを行うために改訂業務を進めたところでございます。内容は事業概要のとおりでございます。

評価と課題の部分ですけども、都市計画における大きな課題として都市計画道路の整備がございまして。整備を進めていくためには大きな財政負担を要することや、道路拡幅により多くの住宅が移転し、市外に人口流出が懸念されることなど等の課題がありまして、早期に整備を進めていくことは非常に困難な状況でございます。都市計画マスタープランの改定におきましては、長期的な視点で、将来の目指すべき都市づくりのビジョン、こういったものを残しつつ、地域の課題、現在の都市機能の維持、こういったものを基本コンセプトとした考えで、都市計

画の見直しを検討してまいりたいと考えております。

2番目の古川まつり屋台曳行支障電線等移設事業でございます。こちらは、古川まつりにおいて円滑に屋台の曳行ができる環境を整備するために、電線の設置基準の条例を設けまして、各屋台に改善要望を確認した上で支障電線のかさ上げ、電柱の移設を行ってまいりました。屋台組から要望のあった144箇所に対して、令和2年度で78%の移設が完了しております。残りの箇所につきましては、現在、事業調整中でありまして、令和3年度には全箇所の施設を完了して、来年度の古川まつりまでには、円滑な屋台曳行ができる環境整備を整えてまいる予定でございます。

3番目の公園管理臨時事業でございます。こちらは公園長寿命化計画に基づいて、令和2年度は坂巻公園の施設更新等を実施しました。また、気多公園は自然と触れ合える地域の身近な公園として再整備を実施しております。また、既存公園の安心、安全対策として、坂巻公園の多機能バリアフリートイレの整備を行っております。

260ページをお開きください。評価、課題の部分でございます。都市公園長寿命化につきましては、10ヵ年計画の計画3年目となる令和2年度末の整備進捗率が28.3%ということで、おおむね計画どおりの進捗をしているところでございます。令和3年度は多くの方が利用される杉崎公園の遊具のリニューアルに着手して安全、安心に遊べる魅力ある公園を提供してまいりたいと考えております。また、千代の松原公園の多機能トイレの増築や思いやり駐車スペースの設置なども実施する予定です。

次に4番目、まち並み環境整備事業でございます。こちらは無電柱化推進計画に基づきまして、令和元年度より、市道壺之町線の無電柱化事業を進めております。無電柱化の整備にあわせて、町並みに調和した景観舗装の整備、あるいは通行を阻害している街路灯の民地への移設もあわせて行う予定でございます。街路灯につきましては、現在、新しいデザインで更新の計画をしております。

評価、課題、対応の部分でございます。令和2年5月からこの工事に着手しまして、令和2年末には本光寺付近の県道から市道横町線までの1工区につきまして工事を完了しております。令和3年度は7月までに渡辺酒造～味処古川までの2工区を完了しまして、9月から3工区の味処古川～県道までの間を進める予定としております。今のところ進捗は遅れることなく進めておるところでございます。また、街路灯の民地への移設につきましては、地域や土地所有者の理解協力が不可欠でありますので、地元説明会を行ってまいります。さる8月20日に各区の役員の方々を対象に意見交換会を開催して、おおむね了承を得たところでございます。今後は個々に土地所有者との交渉を進めてまいります。

261ページをごらんください。建築係でございます。建築係は住宅施策として定住移住への住宅支援、ひとり親家庭への家賃支援、コロナ禍における緊急経済対策など、市民の生活基盤にある、住に対する経済支援が充実するとともに、市営住宅の維持修繕、木造住宅の耐震化を進めてきておりまして、住環境の整備に取り組んできたところでございます。

施策の概要1番、市営住宅管理臨時事業でございます。こちらは市営住宅サンアルプ旭の入居者用の駐車場の舗装につきまして、令和2年度から3ヵ年計画で改修を実施しております。

評価、課題の部分ですが、平成25年度に10ヵ年の長寿命化計画を策定しまして、屋根外壁などの改修を計画的に実施しておりまして、引き続き継続して整備を進めてまいります。

2番目の住宅対策臨時事業でございます。こちらは定住移住を促進するための住宅新築購入支援や民間賃貸住宅及び市営住宅に入居されているひとり親家庭への家賃支援、景観形成地区における景観整備支援など地域の課題に対応した住宅対策関連の支援を行ってまいりました。また、コロナ禍における停滞した住宅関連事業への緊急経済対策として大幅な補助要件緩和や補助率の引き上げを行った、1年度限りの住宅リフォーム支援も行いました。

262ページをごらんください。景観建築物整備事業につきましては助成件数が2件、住宅建設等促進助成金については助成件数1件、住宅新築購入支援助成金につきましては助成件数73件、そのうち新築は38件、建て替え9件、建て売り4件、中古22件でございます。その下、緊急経済対策住宅リフォーム補助金につきましては補助件数819件、内訳は記載のとおりでございます。金額は1億7,924万2,000円でございます。その下、ひとり親家庭住宅支援でございます。こちらは民間賃貸住宅に係る家賃補助10件、特定公共賃貸住宅等に係る家賃低減、支援件数11件でございます。一番下、民間ブロック塀等状況補助金につきましては助成件数は5件でございます。

下の課題及び対応策でございます。住宅新築購入支援助成金につきましては、人口減少対策の一環として平成27年度に新たに制度を創設して進めてきました。制度開始の平成27年度には、交付実績42件に対して、令和2年度の交付実績は73件と大きく増加して定住移住対策としての一定の効果があったと考えております。また、中古住宅の購入・改修につきましては、令和2年度の実績が22件ということで、こちら、空き家対策としても有効であったというふうに評価をしております。

263ページでございます。緊急経済対策住宅リフォーム補助金につきましては、これまでの制度を大幅に補助要件等の緩和や補助率の引き上げを行いまして、令和2年度の交付実績819世帯が利用されたということでございます。補助金交付額に対するリフォーム工事総額の割合が3.84倍ということで市内の住宅関連業界に対する経済支援に大きな効果があったと考えております。

しかし、問題点としまして、短期に申請が殺到したことで市民周知に行き渡る前に受け付け終了となったこと。あるいはエアコン等の少額の工事に偏り、住宅関連業種への波及効果が限定的であったというような課題が残りました。そういった課題を踏まえまして、令和3年度には新たに制度を見直して行っているところでございます。

ひとり親家庭の住宅支援につきましては、民間賃貸住宅の家賃補助制度について令和2年度より既に入居されている世帯も対象とするように制度を拡充しまして、支援件数が増加してひとり親世帯の経済的な負担を軽減することができたのではないかなと考えております。

最後に3番、住宅建築物安全ストック形成事業でございます。こちらは地震による住宅等の倒壊被害から生命、財産を守るために、木造住宅等の耐震診断、耐震補強工事に対する支援を行ったものでございます。耐震診断につきましては、令和2年度は6件、耐震補強工事につきましては3件ということで、思ったよりなかなか伸びていないという状況でございます。

評価、課題、対応のところですが、大規模な地震災害から年数が経過するにつれて年々減少するという傾向がございます。災害に対する危機意識の薄れ、あるいは核家族化により住宅の相続者不在の住宅が増えてきていること。こういったことが診断件数の増加につながらない要因と考えられます。また、木造住宅の耐震補強工事につきましては、住宅の大部分のやり直し

が必要で多額の工事がかかることと、さらに仮住まいの確保が必要になるようなことが課題だと考えております。耐震化工事のなかなか単独施工というのは困難でありますので、大規模なリフォームと同時施工数を促すような支援制度を広く周知してまいりたいと考えております。なかなか飛騨市だけではなくて、全国的に低くなってきているということも踏まえまして、今後、全国的な事例も研究しながら、市民の関心を高める方法を検討してまいりたいと考えております。以上で基盤整備部所管の説明を終わらせていただきます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（井端浩二）

説明資料02の259ページです。公園管理臨時事業ということで、気多公園の再整備ということで、自然と触れ合える公園ということで、桜の木を何本か伐採してすっきりしたような感じですが、市民からも少し言われたことあるんですが、ちょっとお墓もあるんですけど、正面側が何かごちゃごちゃしているということと、そして、あそこは水はげが結構悪いんです。

そして、以前、崩れた形跡もありますので、そういったことが今後、あのへんを改装する予定がないか、あるいは、正面から見て左側の上るときに急な道路と、そして右側からも上るところがあるんですが、見に行くと右側から上る道については、全然、今は利用してないみたいなんです。そのへん、今後、斜面を改装するとかあるいは木を切るとかという予定は、ないのか確認させていただきたいと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□都市整備課長（忍哲也）

気多公園につきましては、整備検討委員会を過去に行いまして、その中で、やっぱり木がうっそうとしている、また非常に桜の年数が経っていて危険な樹木があるということで、徐々に伐採をさせてもらっているという状況でございます。

ただ、その中で過去の経緯で切れない、やっぱり切ってほしくないとか、いろいろな意見がございまして、当時は切れなかったんですが、その検討委員会の中で、正面の市街地と面したところにつきましては、やっぱり展望がいいということで、あそこは窓みたいにして整備したらどうかというご意見もちょっとありまして、そのようなことができないかなということで、今、検討はしております。

ただ、法面になりますので、その株を残すとか、しっかり安全対策をしないといけないということで、そのへんも含めて検討していきたいと思います。

あと、道路につきましては、利用については上に畑があるものですから、そこの利用につきましては、安全対策みたいなことは考えなければいけないということは思っております。

○委員（井端浩二）

その検討委員会というのは、どういう会で、年に何回かやっというらっしゃるんですか。

□都市整備課長（忍哲也）

こちらにつきましては、気多公園のもともとの管理、都市公園に移行したわけなんですけど、その前は市民福祉部で管理しておりまして、その際に整備の検討委員会ということで、1回、検討委員会を行ったときの意見でございます。

○委員（井端浩二）

今、言われたように景観というか、大変眺めもいいところになりますので、そのへんをまた整備していただきたいと思いますし、ぜひ、また、その検討委員会を開いていただいて、そのへんの再検討をぜひお願いしたいと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁はよろしいですか。

（「必要なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

同じく主要施策の成果に関する説明書の246ページなんですけど、この一番上に高齢化により各地域における除雪作業が困難になったという、これは具体的にどういったところを示されているんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

機械除雪をしますと、道路の両側に雪がたまりまして、その雪は、基本的には住宅沿線の方が側溝へ流したりという作業をやっているんですけども、空き家も増えてきたりして、なかなか自分のところだけで精いっぱい、ほかのところまで、全部流すのができないとか、あと市道ではない部分についても、なかなか今まで個人がボランティアでやっていたようなところもできなくなっているというところが課題と考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

主に、その市道の除雪で家の前に雪があつて、今までは、やっていたということだと思うんですが、地域によっては、結局、山間地域は自前の除雪機を持って除雪しているんですが、以前は自前の除雪機の購入の補助だとか、そういったことがあったというふうに聞いたんですが、今、その除雪機の補助がないということなんですけど、結局、市道でありながら自前の除雪機で除雪をしているということで、購入の除雪の補助があってもいいんじゃないかと思うんですが、そのへんはいかがでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

過去に、たしか河合町でしたか、そういう補助があったというふうに聞いております。飛騨市に合併してからその補助はなくなりまして、そのかわりにボランティア除雪ということで個人の除雪機を使った場合に、その燃料については市のほうで負担すると。ただし、あくまでも公道を除雪した部分についてはそういった対応をやっているところでございまして、個人の除雪機械に補助を出すというところまでは今のところ考えておりません。

○委員（上ヶ吹豊孝）

自分の家の前を除雪するのに、どうのこうのというのは思わないんですが、実は市道でも、今、市の除雪機は大型化になって、市道でも大型のペイローダーが入れないところは、結局、個人の除雪機で除雪しているところがあるんですが、結局、今の補助金、ガソリン見合いの手当が出るというふうに言われたんですけど、これは前々から言っているんですけど、結局、そ

の申請書類のフォーマットが面倒で、これを書くぐらいなら、もう自分でやったほうが楽だという意見もあるので、これは前にも振興事務所にもお願いしたんですが、ぜひ、申請書類の簡素化をぜひ、お願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

そうですね。そういった書類の簡素化については、また、ぜひ、検討させていただきたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（徳島純次）

主要施設の成果に関する説明書の253ページの6、急傾斜地対策事業なんですが、このものじゃないんですが、急傾斜地に指定されてレッドゾーンになっている地区に飛騨市民病院が入っているんじゃないかと思うんですが、この裏山は大きな石も露出していますし、昨今の大雨等で落下することも考えられますが、県が今度、調査に入るといふうには伺っていますが、その対策の見通しはどれぐらいに対策案ができて、実施されるのか、そのへんがわかりましたらお教えください。

□建設課長補佐（川崎忠相）

委員がおっしゃられましたとおり白山地区ということで、急傾斜地対策事業を岐阜県の古川土木事務所のほうで実施いただいております。予算のつき方によって完了年度でありますとか、完了年度とかは、まだ具体的にはいただいてないものですから、ちょっとお示しできないんですけども、今、設計業務を順次行っておりますので、順次、進んでいくと思っております。

○委員（徳島純次）

今、市民病院のところだけですが、それ以外にも神岡でもレッドゾーンになっていて、公共施設があるようなところもあると思うんですが、そのほかにはないんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□建設課長補佐（川崎忠相）

急傾斜地対策事業というかたちの県事業では、1箇所でございます。ただし、今後、予算のこともございますので、順次、事業内容に見合う、要綱に見合うような地区については順次、進めていただくように要望してまいります。

○委員（野村勝憲）

246ページの道の駅管理事業についてなんですけども、その中で、道の駅アルプ飛騨古川、説明森部長から説明もありましたけども、来年、新たに農産物直売所は、当然、オープンするわけなんですけども、農産物直売所は農林部が管理すると思いますけども、問題は駐車場なんですわ。

これ前にも一般質問かで何かでやったと思いますけども、大型トラックが、スペースが全体の真ん中で3分の2以上あるんですよ。それで、そうしますと、これが新たにオープンした場合、駐車場の確保というのは必要になってくるわけですね。これは農林部かもしれませんが、しかし、これは、駐車場管理そのものは国交省でしょ、国道事務所がやっているわけですね。そのへんについて、疑問点は持たれないんですか。

□建設課長補佐（川崎忠相）

農産物直売施設ができることで、たしかに、アルプ飛騨古川の利用形態というものは大きく変わってくるものと考えております。

ただし、道の駅を建設したときに、道路交通量を勘案しまして、大型車でございますとか、普通車の駐車台数というスペースが決められておりますので、そのへんにつきましては高山国道事務所のほうと、今後、打合せをさせていただいて、対応していただけるような内容については、要望していきたいなと思っておりますけど、現在のところはできませんのでよろしく願いいたします。

○委員（野村勝憲）

道の駅の上手の部分ですね。あそこのせめて4台分くらいでも、やっぱり具体的な提案しないとだめだと思いますわ、ただ、1点お願いするじゃなくて、具体的に4台分くらいは何か、要するに直売所のほうで使うように配慮をお願いしたいとかですね、そういう具体策を持って交渉してもらいたいんですが、いかがでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

現在、農林部のほうと協議をしまして、どれくらい台数が今後、必要になってくるのか。将来的な台数も検討しながら高山国道のほうと協議をさせていただきます。

ただ、その部分で根拠があって区画線が引かれておりますので、そのへんも市としてお願いはしてまいりたいと思います。

○委員（野村勝憲）

私、岐阜下からずっと回って、道の駅は随分と調査はしてきました。圧倒的に大型車が多いのは、アルプ飛騨古川なんです。例えば、渚なんかは、3台ぐらいしかとまれません。スペースの問題もあります。ほかの飛騨圏域の駐車場を調べてみてもそうなんですけども、荘川でもそうですけども、やはりあそこはね、私、上町なもので、よく散歩するわけですけども。大型車がやっぱり長時間にわたって仮眠しているわけですよ。夜はもちろんのことね。朝方でも列をつくってとまっていますので、そうすると朝早くからオープンするとなると障害になると思いますので、そのへんのことも加味させていただいて、強い交渉をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

そういったことも加味しながら要望させていただきたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

まだ、時間はたっぷりあるので、ちょっと2、3、聞きたいんですけども。今の説明書の260ページの4町並み環境整備事業の先ほど説明を聞きまして、ここにも書いてあるとおりですけども、特に古川町の市街地への安全な交通確保、防犯機能の向上ということが言われていますよね。今回も住田議員が防犯灯について一般質問されました。私も自分の地域を見ていて同じ共感を得ながら、やっぱりいろいろな心配事があって、区長さんにも伝え、それは区

長会である程度、優先列決めて、それを市が取捨選択するかどうか、その仕組みはちょっとよくわからないんですけども、1年かけて、去年1年ずっと訴えてきた。私のうちの前は通学路ですから、特に中学生が部活終わって帰ってくるときに、とても不審な状況があって、それはやっぱり通学路のあるところはなるべく街路を明るくして、暗がりの中で不審者がばっと出るような、それでびっくりして逃げるような、そんな事例もあつたりしたものですから、そういうことを解決していただきたいということをお願いしていたんですけども、結局、去年1年は、区長さんにも訴えましたけれども、実現していません。こういうことは、やっぱり地域で、防犯灯だと地域の負担がありますよね。だから、それで、地域が「いやそれはできない」というのか、そのへんがわからないんですよ。

でも、正直言って地域、地域の自治会というか、区ではちゃんとため込みのお金をいっぱい持っているんですよ。そういうことは行政の方はわからないですかね、あちこちから話は聞いています。しっかりと、郡部のほうでも1,000万円貯蓄している区だってあるんですから。

だから、そういうのを本当に地域のために、きちんと地域の安全のために吐き出してもらわないと、何のために貯めているんだという話ですよ。これは、今度、区長の仕組みも変わるでしょう。自治法条に沿った区長の役割は変更されましたよね。そうすると区長自身にそんな権力をないわけですよ。区長は違う立場になるわけですけども、区全体の仕組みも含めて飛騨市としては区と市の関係というのは、どういうふうにして、地域の防犯を守っていくんですか。この辺りの仕組みが、去年1年、ちょっとわからなかったです。

●委員長（高原邦子）

防犯ですので、これは市長に答えてもらってよろしいですか。

△市長（都竹淳也）

区と市との関係ですけど、行政区と市の関係ですが、私は、これは高度な自治システムだと思っているものですから、基本的には市がその運営とか財政的なことに関与すべきではないというのが基本的な考え方です。しかも、飛騨市の場合、歴史的に特に古川町も神岡の一部もそうですが、江戸時代からの流れですので、やはり、そうした長い歴史の中で培われてきたもの、それはやっぱり尊重していくべきであろうというふうに思います。

なので、例えば、それぞれの区がどういうふうにお金を持っているかというのは承知しておりませんが、それは、やっぱりそれぞれの区で判断されることですし、あくまでも我々としても、街路灯なりの増設の必要性というものと、そのあとの維持も含めて要望いただきながら進めていくということにしているのは、そうした地域自治というものを尊重していくという、基本的な考え方の上に立ったものであるというふうに思っておりますので、これも一般質問の答弁でありましたけども、ただ、その中でもどうしても、やっぱり行政でやるのが必要だということも場合によってはありますから、そういったものには対応していく必要があると思いますけども、一義的にはまず、地域で必要かどうかをしっかりと議論して、地域としての意思を固めてもらうというのが基本であろうというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

だとすれば、私は、やはり子供たちの環境の安全を守ることということでいうと、通学路周辺はもっと行政が責任を持ったらいいいと思うんですよ。全部のところ、ここに街路灯が欲しい、防犯灯がほしいという要望は、それは、まだ地域の自治区で要望を上げて、市といろいろやる

かもしれませんけれども、何といても、今度、監視カメラなんかもつけた箇所がありますよね。それだけでは、私は不十分だと思うんですよ。吉城高校の下ずっとおりてくる通学路ところを明るくしてほしいという要望が、昔からあるんですよ。ですけども、それに対する負担が地域でも大きいものですから、実現しなかったんですよ。

ですけど、この時代になったら、それは折半で市と地域の区が出し合うというよりも、そこは、優先的に通学路は行政がもっと責任を持ってやってもらわないと、何か起きてからでは、ごてごてになってしまうと思うので、そういう切替え、政策の練り直しというのはとっても大事じゃないかと思うんですけどね。まちなみ整備というのは電柱の地中化だけが主要な目的じゃないでしょう。どうですか。

△市長（都竹淳也）

これも先般の住田議員の一般質問の議論でありましたが、通学路安全推進会議というのがあるって、通学路に関してPTAも含めて、地域の方も含めて何を優先すべきかということ議論しながら進めているということですから、その中で必要なものについては、順次対応していくということですし、ですので、この箇所がというのは、その中で議論すべきことであって、仕組みとしてはまずここが必要で、明るくなるが必要だと。では、それに対して区がやるのか、あるいは区が無理なら市がそこをどうカバーするのかということ議論していくという仕組みになっているわけですので、その中で進めていくべきことであろうというふうに思いますし、町並み環境整備については、これは無電柱化をするときに、これが一番有利な国庫補助事業だということ取っているわけですので、即、通学路の街灯に使えるとかいうのは、また別の要件で議論していかなくちゃいけないことでもありますから、この事業とその通学路の問題というのは、また切り分けて考えて、どういう財源をどう充てるかというのは、技術論ですので、これはこれで、また別途に議論していくことであろうというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

そういう話合いの組織というものは、教育委員会主導でやっている組織ではなくて、市側が持っている交通安全の組織なんですか。

□建設課長（藤白規良）

交通安全の推進会議といいますのは教育委員会が主体で、各PTA、各学校から意見を集約した上で、そこでの対策の必要なものをリストアップして、それを国、県、市が共同にパトロールをして対策を検討してくという組織でございます。

○委員（水上雅廣）

附属資料の02、258ページ、都市マスタープランの計画なんですけど、私、前に一般質問して、ひょっとしたら答えられて、記憶が飛んどののかもしれませんが、これの公表というのは、いつ頃を目指しているんです。

□都市整備課長（忍哲也）

今、業務を進めておるところでございますが、12月末ごろまでに、ちょっと素案を作成しまして、1月、2月ごろに都市計画審議会及びパブコメを行って、3月にそれらを修正した上で令和4年4月には公表したいと考えております。

○委員（水上雅廣）

もう1点、お願いします。令和2年度の歳入歳出決算書の方法なんですけど、208ページの負担金で教えてほしいんですけど、富山～高山間の連絡道路の負担金があるわけなんですけど、今、実際この富山～高山の連絡道については、どんなふうに協議がされているのか、答えられる範囲でいいんですけども。お答えいただけませんか。

□建設課長補佐（川崎忠相）

富山高山連絡道路同盟会につきましては、富山市が事務局でございまして、富山市、飛騨市、高山市、白川村で構成された組織でございます。

毎年、岐阜県庁及び中部地整のほうに要望活動を実施しておりまして、41号線の整備を力強く要望していております。本年度も10月に要望活動を実施する予定で、現在、日程を調整しているところでございます。

○委員（水上雅廣）

教えていただきたいんですけども。地域高規格の話がありますよね。この地域高規格の話というのは、こういうところでは出てこないんですか。

△市長（都竹淳也）

地域高規格道路、富山～高山連絡道路なんですけど、実質的には、今の船津、割石から北、船津割石も含めた船津、割石、船津～猪谷間の要望ということになっていまして。現状の局所改良というよりは、雨量規制区間の撤廃というのが大きな目標ですので、その中で当然、富山と同じような水準でこちらにつくっていただくということを前提に、今、要望活動をずっと綿々と続けておるところです。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

○委員（谷口敬信）

成果のほうで255ページの上段なんですけど、受益者の負担金の見直しを行い令和3年度から施行するというふうになっておりますが、たしか、6月のときもちょっと聞いた気はするんですけども、去年までですと5%～20%だったと思うんですけど、どのように率が下がったのでしょうか。3年度からやね、結局。

□建設課長（藤白規良）

基本的に維持修繕につきましては、一応、分担金を徴収しないと。あと通常の20%の分担金は10%にというように減額をしております。

○委員（谷口敬信）

県営事業の負担金として、私の地元なんですけども、山岳用水で例えますと、この場合は5%で変わらないということですか。

□建設課長（藤白規良）

県営事業は、もともと低い設定をしておりますので、おおむね5%という設定しております。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明書の261ページの2番。住宅対策臨時事業、昨年、コロナ禍の中でひとり親家庭の家

賃支援やら、何やらいろいろと飛騨市としても力入れてくださいました。この中で1年度限りの住宅リフォーム支援を行ったということですが、この成果と、それから、それを次にどう生かすかみたいな総括は担当部でされていますか。

□都市整備課長（忍哲也）

令和2年度に行いました緊急経済対策リフォームにつきましては、補助金1億7,924万2,000円に対して、リフォーム工事総額が6億9,573万3,000円ということで、経済効果としては3.84倍の効果があったんですが、課題としては、少額の工事が多くて、建築界に広がらなかったこと。エアコンとか少額なものが多かったということで、令和3年度からはできるだけ大きな工事につなげて、業界のほうに広がって経済効果をより高めるということで、補助率等を上げたということでございます。

そういった補助金の改正によりまして、補助金交付額5,996万9,000円に対して、リフォーム工事総額が3億5,946万9,000円ということで、経済効果が5.99倍まで伸びたといったことでございます。

事業費としましては、前回、令和2年度は100万円未満の工事が85.5%あったんですが、令和3年度の事業につきましては100万円未満が39%ということで、150万円以上の大きな工事が44%、約半分くらいであったということで、非常に大きな経済効果があったのではないかなということで評価をしております。

なお、エアコン等の少額なものにつきましては、エアコンが7%ということで、かなり大きな工事につながったという評価をしております。

○委員（籠山恵美子）

コロナ対策でやったものですから、エアコンでも、その対象になって喜ぶ家庭も多かったし、おじいちゃん、おばあちゃんの家にはエアコンを入れられて何とかしのいだという家庭も多かったと思います。

ですから、それはそれで、コロナ対策として間違っちはなかったと思います。ただ、個人事業主、寒畑事業の一人親方の方々にとっては、仕事はあまりなかったという苦情もあるわけですね。

ですから、今年も、これからコロナがどう終息するか、冬になったら、やはり寒いので、寒いときにコロナは感染が増大するんだし、家は閉め切らなきゃならないんだし、そういうことからいうと、また違う要望も出てくるかもしれないので、この住宅リフォーム事業については、いろいろな角度から考えて柔軟にやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

今年度から始まったリフォーム補助は、3年間やっていくということになっております。3年間の基本的な補助率は、やはり変えずに行きたいと思っております。まず、その地域のいろいろなニーズの中で拡充できる部分については拡充も検討していきたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにごございませんでしょうか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入替えのため暫時休憩といたします。再開を11時20分といたします。

（ 休憩 午前11時12分 再開 午前11時20分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開します。

◆認定第1号 令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【農林部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、農林部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

それでは農林部所管の令和2年度決算についてご説明します。附属資料02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書を使用いたします。184ページからになります。

この資料を使う前に、主要施策に必要な財源の一部となる歳入の概要についてご説明します。地方譲与税のうち森林環境譲与税、加えて国庫補助金及び県補助金が主な歳入になります。農林部では国、県の多岐にわたる助成制度を積極的に活用しつつ、市単独事業によりそれらを補完し、きめの細かい支援策を講じることとしております。

それでは、歳出の説明にはいります。改めて184ページをごらんください。①農業委員会事務局は、農地法等に基づく農地の権利移動や利用状況調査、農業者年金支給事務を行っております。農地集約を図るための利用権設定が、全部で743筆、約69ヘクタール行われました。今後も担い手不足等により所有権から利用権を設定しての農地集約化が増加すると思われま

す。次の185ページをごらんください。2農地利用状況調査実施の結果、山林化等により非農地通知を発行した荒廃農地が54筆、約3.8ヘクタールありました。3農業者年金については2名の新規加入者がありました。

次の186ページをごらんください。農業振興課所管施策になります。①農務係に関するものです。総括事項として、農業生産を効率的に行うための環境整備、多面的機能維持のための日本型直接支払事業などを行いました。またスマート農業を民間企業と連携し、水稻管理や獣害対策について検証を進めました。

1農地利用最適化事業の推進です。小規模基盤整備事業補助金では、畦畔撤去などによる区画拡大が図られました。不用額が193万円9,000千円出ております。米の収穫を終えた秋からの工事着手となる場合が多く、降雪の影響を受けることもありますが、この事業の予算

執行管理の精度を上げるとともに、補助金交付手続きのさらなる適正化についても努めてまいります。次に187ページをお願いします。土地改良事業では、玄の子地区は工事着手に必要な法手続きを終えました。令和3年度、この秋に工事に着工する予定です。杉崎地区は地元調整や基本計画策定などが行われました。今後は、土地改良事業完了に向けた担い手対策が大切な課題になります。

2 農地集積事業の推進の機構集積協力金は、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた方々等に協力金を交付したものです。

次に188ページをお願いします。3 農地保全事業の推進です。作業受託支援交付金では、機械作業を受託する農業者を支援しました。このほかに日本型直接支払制度である多面的機能直接支払交付金は29団体に交付、中山間地域等直接支払交付金は、条件不利な農地を保全する協定を締結している35集落に交付し、419.8ヘクタールの協定農地が保全されています。環境保全型農業直接支払交付金は有機農業等を行う2団体に交付しました。鳥獣被害防止総合対策事業は、地域全体をメッシュ柵で囲って動物進入の防止を図り、また、個人等の電気柵設置への支援を講じました。

次に189ページをお願いします。課題は集落の高齢化と人口減少の中で農村環境を効率的に守っていくことです。機械メーカーによるラジコン草刈り機の実演も行いましたが、農地等の管理についても今後はスマート農業を研究することが必要と考えております。

4 農村活性化事業の推進は、改良組合など、集落活動の促進や市内生産者と消費者の交流などを支援するものです。次の190ページをお願いします。新型コロナウイルス禍であったことから、例年開催される「農業まつり」にかえて「飛騨市まるごと食堂」を開催しました。農業者と飲食店、そして市内消費者を結ぶ事業の1つとして、今後も食のまちづくりの推進に努めてまいります。

5 地域自慢づくりプロジェクト事業の推進です。食育推進事業では、市内小中学校を対象に「ふるさと学校給食」が実施されました。次に191ページをお願いします。伝承作物振興事業では、「大多和そば」「万波そば」が新たに認定されたほか、「種蔵紅かぶ」はスローフード協会が主催し食の世界遺産とよばれる味の箱船に認定されました。農村自慢づくりプロジェクト事業では、寒干し大根の料理レシピの紹介や飛騨産米のPRなどを行いました。飛騨産米については認知度を上げる取り組みや消費拡大についても継続してまいります。

6 その他の農業振興事業の推進です。次の192ページをごらんください。指定管理施設や直営施設の事業概要を記載しております。奥飛騨山之村牧場では新型コロナ禍で施設利用者数が減少した中で加工品の生産販売に努力されました。なお、繰越額は上町農産物直売施設の詳細設計に要する経費です。

次に193ページをお願いします。②担い手支援係です。総括事項として「人・農地プランの実質化」への取り組みを行いました。農業振興課職員と各振興事務所担当職員が各集落へ出向き、地域の方々とともに担い手や農地の在り方について話し合いの場を持ちました。

また、新規就農者の育成ではトマト研修所3名、第5期生になりますが、令和3年から就農するにあたり、それに必要な雨よけハウスの設置が周辺農家等による共同作業で行われました。今後は、これまで以上に地域や関係者との連携が大切になり、市もつなぎ手になれるよう努めてまいります。

1 「人・農地プランの実質化事業」です。次の194ページをごらんください。複数集落での説明会を全16地区で実施、各集落での話し合いを市内全域36地区で41回行いました。今後は地域の特色に応じた農地利用の在り方や具体的な対応策について検討を進めてまいります。

2 新規就農者応援事業です。飛騨市内での就農を検討していただくところから、技術習得、資金調達、土地確保、自立に至るまでを支援する仕組みをとっております。農業次世代人材投資資金事業は国の制度で、最長で5年間、年間最大で150万円が給付されるものです。

次の195ページをお願いします。元気な農業産地構造改革支援事業は、認定新規就農者を対象に雨よけハウス資材や農業用機械の導入に対して支援する事業です。課題はトマト研修施設が就農を志向する若い世代に適應するよう充実した内容とすることや農地の確保など地域の共感も得て進めることなどがあります。

次の196ページをお願いします。3担い手応援事業です。認定農業者を中心に農業用機械の導入等に要する経費について支援しています。スマート農業技術導入支援事業では防除用ドローン、直進アシスト機能付き田植機の導入が行われ、農作業の効率化が図られました。また農水産業環境整備事業補助金では新型コロナウイルス感染症対策として、農産物出荷調整施設内の空気清浄機等の設置を促しました。197ページをお願いします。課題及びその対応策は、高齢化や農業者の減少が続く中で、スマート農業への支援を行うなど、さらなる農業生産の省力化を進めてまいります。

4 農業者交流支援事業です。若手農業者の交流の場を提供するものです。スマート農業施設の視察が行われました。

次に198ページをごらんください。畜産振興課所管事業になります。総括事項です。新型コロナウイルス感染症の影響があり、仔牛価格も枝肉価格も一時下がりましたが、関係機関の取り組みもあって、令和2年末から年度末にかけて新型コロナ禍前の水準に回復しました。このような中でしたが、畜産農家のさらなる経営安定化、飼育環境等の整備に努めました。

また家畜診療は令和元年度までは飛騨農業共済組合との診療業務委託により行っていましたが、県内の農業共済組合統合に伴い、令和2年度から飛騨市単独の家畜診療所を開設し、新たに家畜診療体制を整えました。

1 飛騨市家畜診療所の開設です。次の199ページをごらんください。家畜診療所の開設により、これまで飛騨家畜保健衛生所に依頼していた各種検査等の一部が実施可能となり、診断が早くなりました。課題は、獣医師等の確保です。一部の畜産農家からは平日に加え、夜間、休日等に診療等の要望があります。新規獣医師の確保や民間獣医師との連携に努めます。

2 抗原、抗体検査事業です。次の200ページをお願いします。繁殖雌牛全頭、1,023頭に抗体検査を行い、牛伝染性リンパ腫の陽性率を把握することができました。これをもとに当該疾病の早期浄化及び感染拡大防止に取組みました。

3 飛騨市経産牛、飛米牛のブランド化支援です。ブランド化推進のための試食会の開催などを行いました。

次の201ページをお願いします。4 獣医学生インターシップ支援です。岐阜大学獣医科と連携を強化したことで、2名のインターシップ研修を受け入れることができました。こうした取り組みをすすめ、新たな獣医師確保につなげたいと考えております。

５強い畜産構造改革支援事業です。生産基盤の強化を図ることを目的に、堆肥製造のための車両導入等を支援しました。

次の２０２ページをお願いします。６各種繁殖雌牛保留、導入事業です。繁殖素牛価格の高騰による農家の経済的負担の軽減と市内の優良な遺伝資源の確保につながりました。

７地元産高品質堆肥地域循環推進事業です。大豆生産農家及び市公共牧場での高品質堆肥利用循環を図りました。

次の２０３ページをお願いします。８ひだキャトルステーション研修生サポート事業です。飛騨牛繁殖研修センターとして第２期生１名を迎え研修を開始しました。研修環境の充実が課題であり、令和３年度は研修カリキュラムの充実や研究生専用の休憩室整備など進めます。

次に２０４ページをお願いします。９乳用牛確保対策支援事業です。乳用初妊牛価格高騰が課題となっておりその対策を講じました。

１０飛騨地鶏のブランディング支援です。次の２０５ページをお願いします。学校給食での飛騨地鶏の使用や飲食店での新メニュー開発を支援しました。

１１スマート農業技術導入支援事業では、ひだキャトルステーションの牛行動管理システムの導入に関して支援しました。牛に取り付けたセンサーにより反芻、動態、起立といった行動が２４時間記録されます。作業の効率化などを検証しながら他の畜産農家へのスマート農業技術導入も視野に入れてまいります。

次の２０６ページをお願いします。１２畜産酪農家向け利子補給制度及び１３飛騨市飛騨牛販売促進キャンペーンは、いずれも新型コロナウイルス感染症影響への対策として行った事業です。

次の２０７ページをごらんください。４林業振興課、①林務係所管事業になります。総括事項です。市内民有林の３分の２は木材利用可能な時期を迎えています。一方で木材価格の低迷により放置森林が増えることが課題になっています。このため国、県の助成制度を活用しつつ、効率的な森林整備による林業経営の安定化に努めました。また森林の約７割を占める広葉樹のまちづくりを推進しました。

施策の概要１、民有林整備の推進です。当事業は国、県の補助制度を活用しつつ、市が補完する助成を行うことで、間伐９３ヘクタール、作業道開設１、５１１メートル、作業道補修６、２６０メートルが行われました。

次の２０８ページをお願いします。市有林整備事業では、古川町杉崎地内にある本市市有林、約１１ヘクタールの間伐を行い、飛騨市森林組合を通じて木材販売を行いました。それらに要した造林委託費が５０６万円、財源の一部には国、県補助金３１０万円余を活用しました。歳入の財産収入に計上されている当事業による木材売払収入が２４３万円余。その結果、補助金と木材売払収入の合計から造林委託費を差し引くと４７万円余となりました。民有林整備の課題と対応策は、森林の集約化と木材生産能力の強化です。飛騨市森林集約化協議会の体制拡充、生産性を上げる高性能林業機械の導入の推進に努めてまいります。

次の２０９ページをお願いします。２里山林整備の推進です。集落や生活道路に隣接している森林について、里山林整備事業ではバッファゾーン整備、いわゆる緩衝帯の整備、不用木や危険木の除去を行いました。事業後の維持管理が課題となりますが、地域との役割分担の説明など丁寧に行ってまいります。

210ページをお願いします。3広葉樹のまちづくりの推進です。普及啓発に資する事業として「広葉樹のまちづくりセミナー」「広葉樹のまちづくり学校」を開催。小径広葉樹サプライチェーン構築を目的に「飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアム」を設立。林業、木工技術者の育成では、岐阜県立森林アカデミーと連携協定を締結し修学資金の制度を創設しました。

次の211ページをお願いします。広葉樹のまちづくりに関するコンセプト設計とツール制作、小径広葉樹高付加価値化のための乾燥技術等の試験研究を飛騨地域の企業や試験研究機関と行いました。また、地域おこし協力隊制度を活用して広葉樹活用コンシェルジュを配置し、原木調達及び木材の販路開拓などを行っていただいています。

次の212ページをお願いします。課題及びその対応策です。第一の課題は、針葉樹人工林と異なり、広葉樹天然林は国県の支援がないに等しいことです。このため川上から川下までのサプライチェーンの構築や付加価値の高い活用法などを研究することが必要になります。対策として令和3年度には広葉樹の専門家である広葉樹のまちづくり推進アドバイザーを迎えたほか、ICT技術を活用した資源量調査に加え、短期製品化サイクル確立のための技術研究を進めてまいります。

4多様な森林活用の推進では、広葉樹のまちづくりツアーの開催、地元向けには木工ワークショップや地域情報誌への連載も行いました。

次に213ページをお願いします。5野生鳥獣による被害対策の推進では有害鳥獣損害防止助成金の交付に加え、課題となっている狩猟者育成対策を行いました。

次に214ページをお願いします。②森林調査係です。1地籍調査事業が主な事業になります。令和2年度末の進捗率は29.45パーセントになりました。

次の215ページをお願いします。地籍調査の課題は、事業着手から登記完了まで一地区10年以上を要することです。一方で土地所有者の高齢化等により土地の記憶が失われていく状況にあります。今後はリモートセンシング技術の導入検討なども進めてまいります。以上、農林部所管の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（葛谷寛徳）

説明書の198～199にかけてですけれども、農業共済事務組合が合併して1年が経過した中で、この今の飛騨市の家畜診療所の開設なんていうのは、本当にそういう支援があって、先ほど言われたようなメリットが出てきたわけですが、そのほかにこういう農業共済が合併してなくなった後で、そういう支障があった部分があったのか、また、こういう、いいところも出てきたのかっていうようなことは、そのへんはどうでしょうか。農業共済がなくなった後は、どのような対応ですか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

私のほうでは、担当として家畜診療の部分しかわからないんですが、農業共済の家畜診療場がなくなっても、診療自体は農業共済の家畜診療の嘱託獣医師として働いていますので、農家に負担をかけることも特になく、デメリットというところは、今のところ畜産の家畜診療に関しては感じておりません。

●委員長(高原邦子)

答弁、その他のところよろしいですか。

□農業振興課長(堀之上亮一)

災害等あった場合の現地確認等についてですけれども、以前は共済の方と一緒に私ども職員も現場赴いたりしておったんですけれども、今は共済のほうから直接、市民の方に依頼をするなどして、市のほうとはまた別の行動というかたちになっております。

ということもありまして、まず、市も農業共済と情報共有を図りながら災害の被災状況を確認するといったようなかたちでの連携は続けております。

○委員（野村勝憲）

私は、具体的にちょっとお尋ねします。194ページの新規就農者応援事業の中で、サポート事業として決算額337万円ということで、その中で実際に面談者数が70名ということなんですけれども、この70名の中に昨年、1年間で就農者なられた方は何名ぐらいいらっしゃるんですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

面談につきまして、ここから就農された方はまだおりません。この面談につきまして、おとしの段階から引き続き就農フェア等に面談をしております、その中から就農、研修生でトマト研修所のほうに入られた方がいらっしゃいます。また、昨年の実績の中でもトマト研修所のほうに夫婦で入られた方がいらっしゃいます。1組2名ということになります。

○委員（野村勝憲）

このページでも冒頭に書いていますけど、人口減少に伴い農業後継者不足、担い手不足、農業離れということで非常に大きな課題だと思いますが、この問題は私もよくわかっています。具体的に申し上げますと、私、上町ですけれども、私の近所でも高齢の方2軒ですけれども、白菜をつくったりされて、専業農家でやっていたらっしゃるんですけど、残念ながら後継者がいないという悩みがあって、おそらく、その代で終わるんじゃないかなというのを危惧しているんですけども。こういうことは、要するにどういうことかということ、地域経済を担ってきたのは、やはり観光でもあるけども、農業なんですよ。こういうところで、どういう対策が具体的にあるかちょっとわかりませんが、要するに担い手不足に対して、市として、なかなか決定的なものはないと思いますけど、どのような具体策を今、持っていたらっしゃるんでしょうかね。

□農林部長（野村久徳）

野村議員ご指摘のとおりで、特に上町あたりもハウレンソウが盛んな地域で、いろいろな方が一生懸命やっておられるんですけど、高齢化が進んで担い手がないというところが多いということです。

それで、こういうことについて具体的にどういうふうな対応が必要になってくるかと思いますが、まず、トマトについては先ほど簡単にご説明したとおり、その入り口の部分を、まず研修。それで、その間、基本的には所得がないので、国の制度を使って、ある意味では所得の補填をするようなものを継続しながら技術を覚えていただく。それから、様々な機械とか土地の購入については、市が支援して、自立するまで県の普及かあるいはJAとも連携して自立を促していくということが、今やっているところであります。

問題はハウレンソウなんですけど、どうしてもトマトと違う点は、選別等に非常に人手が要る

ということと、それをやる場所があるということです。実際に飛騨の場合ですと、家族経営になっておりますので、自宅周辺なんですね。なので、第三者に経営を移譲するということが非常に困難だという特色もあるわけなんですけど、とはいえ、担い手不足等にとっても大きな課題でありますので、新たに研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

トマト、ホウレンソウ、いろいろやられているのは分かります。問題はもう1つ、稲作ですよ。稲作というのは、やはり長年やられてらっしゃるわけですけども、このところコロナ関係で、要するに外食需要が減ってきているということで、当然、それに伴って米の価格は2年続けて下落していると思いますけども、いわゆる農業所得の安定化ということをやっぱりきちっとやっていかなきゃいかんと思うんですが、例えば、稲作で言ったら、たしか看板でも出ていますけど、世界一おいしいお米が育つ町として駅前でもステッカーか何かは張ってありますけども、ああやって売り出しているわけですね。ということは、インターネットやら、いろいろなツールを使って打ち出していらっしゃると思います。そういう新規の就農者を集めるいい材料だと思うんですよ。そのへんのことは、具体的にはどのような手当てをされているのでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

先ほども出ておりました、就農フェアのほうに稲作専用のパンフレットをつくりまして募集をかけておるところです。また、ホームページのほうにも稲作の研修ということも考えておまして、トマト研修所とは違うかたちですけども、農家研修というようなかたちで、受入れ先も決まって募集をしておるところですけども、なかなか募集が集まってこないという実情がございます。

ただ、市内のお米の大きい農家さんのところには、2名入っておまして、あそこは非常においしいお米づくりで有名なところですので、そこで技術を習得したいと、そのあと実家のほうに戻られるということをお願いしておりますけれども、そのような方も研修というなかたちで収納されておる状況でございます。

○委員（井端浩二）

資料ナンバー02の191ページ、伝承作物振興事業についてということで、市内における食材の循環がまだまだ乏しい状況にあるということですが、たくさんの方の伝承サポートがある中で、今、下のほう見ると八ツ三さんなんかでも、いろいろ研究、提供をしているようですが、飲食業組合とか、あるいは旅館組合等で伝承作物の料理を出すが一番いいと思うんですが、それについて、もし、今まで研究会とか話し合いをしたことがあるのか。そのへんについてお尋ねさせていただきます。

□農業振興課長（堀之上亮一）

議員ご指摘のようなかたちで、飲食店の方々とそういった協議をしたということは、今のところございません。ただ、そういった組合といいますか、集団での取り組みはしておらない状況ですけども、今回のように八ツ三さんのほうで伝承作物を取り扱っていただくというようなことで成功しておりますが、そういったことがあった場合に、伝承作物の看板を店先のほうに下げさせていただくというようなことで、徐々に取り組みを広げていくという活動を行っております。

## ○委員（井端浩二）

八ツ三さんばかりじゃなくいろいろな料理旅館さんがたくさんありますので、またあるいは、今の飲食業組合でも検討していただいて、やっぱりそういう看板があると、私たちもどこかへ行った時にすぐ食べられるような循環型で、飛騨市にたくさん回るといいと思いますので、それについて今後、開催する予定はありますか。どうですか。

## □食のまちづくり推進課長（今井進）

議員おっしゃるように、まだまだ伝承作物のほうは、市内で使われていないという現状がございまして、私どものほうでそういった活用のほうを今後、やっていこうと思っております。それに関しましては旅館組合、飲食店組合さんに呼びかけをして、活用のほうを、食の大使とか、そういったところもちょっとご協力いただきながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## ●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

## ○委員（住田清美）

今の説明資料の186～187にかけての農地利用最適化事業の推進というところに、圃場の集約化ということで、187ページに玄の子地区の土地改良工事が上がっております。説明でもありましたけれど、県の状況によって春の着工が秋ごろに延びるということなんですが、今、秋になります、着工はされるのでしょうか。

## □農業振興課長（堀之上亮一）

こちらの県の事業でございすけれども、先日、工事のほうの落札がされまして、10月以降に工事が入る計画となっております。現在、市のほうの、市のほうと申しますか土地改良の推進協議会を進めておるんですけれども、そちらの換地のほうを進めておまして、今月中にある程度をまとめまして、県の土地連合、土地改良連合会のほうに報告して、そのようなかたちで進めていくという計画となっております。

## ○委員（住田清美）

半年延びたというところで、多分これって、完成のときもちょっとずれ込むのかなと心配しているんですが、この工事の遅れについて、この地区の耕作者と申しますか、土地を持ってみえる方については、特に支障はなかったのでしょうか。そのへんの説明もされてあるのでしょうか。

## □農業振興課長（堀之上亮一）

こちらのことにつきまして、総会を開きまして、その場で説明をさせていただきました。当然、この春から田んぼを作る必要がないと思っていられる方も中にはみえまして、はさぼくを処分してしまったというような方もいらっしゃいましたけれども、同じ地区の中で、はさぼくを回したりとかして大きな混乱は起こっていないということでございます。

また、もうつからないよという方々が、適切な維持管理ができるかどうか心配しておったところですが、草刈り等もしっかり行われておる部分もございまして、若干荒れたところも見受けられたわけですが、そういった中では大きな混乱ということはなく行われておるところでございす。

## ○委員（住田清美）

この集約化につきましては、人・農地プランの中でも、やっぱり今後、大規模な補助整備集約化が必要になるということなんです、県の事業ですので県の予算的なこともあるかと思うんですが、今、玄の子地区の土地改良が行われて、そして今後、杉崎地区でも土地改良が行われるということなんです、そのほかの地区では、人・農地プランの話合いの中で検討して名乗りを上げて具体的に土地改良まで進めていくような動きのあるところは、そのほかにもあるんでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

現在、人・農地プランの中でお話があったところといたしましては、袈裟丸地区のほうでも今後、行っていく必要があるという話がありました。

また、気多地区、上気多からずっと沼町までの敷地になりますけれども、そちらのところは改良組合が非常に分散されておりまして、人・農地プランも、一つ一つの改良組合のほうにもお声掛けをして、今後の状況について皆さんに考えていただくようにしました。できるだけ農地を貸した方にもお声掛けをして参加していただいたんですけれども、やはり、今後のことを考えると、今は5畝、5アールが平均の農地になっておるものですから、専業農家に頼もうと思っても、面積がなかなか小さくてやってもらえないというところも見受けられておりますので、そこをできるだけ大きく土地改良をして、大きくすれば専業農家の方もやりやすくなるということで、まさに集積、集約につながっていくということで、こちらのほうでも必要だという意見になりました。

ところが、こちらにつきまして組織化というところが必要でございまして、現在の袈裟丸地区、それから気多地区のほうでは組織化に向けて地域の中で動いていただいております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。あと、何名の方でしょうかね。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

それでは、申し訳ないですけど。ここで暫時休憩といたしたいと思います。

再開を午後1時といたしますので、よろしく願いいたします。

（ 休憩 午前11時58分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。午前には引き続きまして農林部所管の質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

春先にウッドショックの話がよく出て、原材料、木材が1.2倍、3倍という話聞いて、市内の建築屋さん大変な目にあっているというふうに聞いたんですが、今、ウッドショックはどんな状況なんでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

まだ今も、昨日もテレビでちょっと出ておりましたが、引き続きウッドショックは続いておりまして、やはり、価格のほうは1.2倍とか3倍というようなところが多いのかなとは思っております。また、木材もなかなか入ってこないというような現状がございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

それで、国内の木材は、もう何十年前からなかなかもうからないということで、伐採もやられてないんですが、国内の木材の需要というのはあるんでしょうか。

□林業振興課長（竹田慎二）

国内の需要につきましては、今、ウッドショックで木材が非常に高騰して、なくなってきたということで問題になっておりますけれども、需要については、さほど変わりはないというふうに聞いております。林業関係のほうから申し上げますと、原木の価格がコロナで一度、落ちたんですけれども、今、それを超える価格で上がっておるといふふうに伺っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

ということは、国内の木材に手を出すほどでもないということなんですか。要は輸入材の価格が上がっていて、国内の木材がもう低迷しているので、国内の木材を利用することまではなっていないんですか。

□林業振興課長（竹田慎二）

当然、輸入材が上がりましたので、それを国内産で代替しようという動きは盛んに行われておりまして、例えば岐阜県森林組合連合会さんなんか中心に、飛騨市森林組合のほうでもできるだけ、とにかく出してほしいというところがあります。

ところが、今の国内の針葉樹の林業は計画を立てて国からの補助金をいただきながら、年間の伐採量を決めていくというようなシステムになっておりますので、いわゆるその超えた部分については、なかなか生産量が上げられないという実情もありまして、国産材の生産量はふえておりますけれども、そこにちょっとなかなか追いついていないという状態です。

●委員長（高原邦子）

決算に関わることに結びつけた質問にかえていただきたいです。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

○委員（井端浩二）

説明資料02の211ページの小径広葉樹の活用推進事業について、ちょっとお尋ねさせていただきます。

今のお話、大学あるいは関連企業等と研究グループを発足させて、今の補正でも出てきました乾燥に1年かかるところを3ヵ月でやるという、そのほか何か開発研究していることがあったら、ちょっと教えていただきたいんです。乾燥以外で研究していることがあれば教えていただきたいなど。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□林業振興課長（竹田慎二）

おっしゃるとおり乾燥のことをやったんですけども、そのほかに小径材をはぎ合せたボード

であるとか、あと断熱材、あともろもろの商品開発というか、試作ですけれども、そういったことを行いました。この事業の目的が小径材を使ってこういうことができるんだということの、いわゆる可能性を示すということが第一の目的でしたので、それがすなわちイコール商品化につながるという事業ではございませんけれども、特に広葉樹の細いものをはいだボードなんかは、非常に汎用性が高いものがございますので、できれば来年度事業の中でも、その活用の検証みたいなことを盛り込みたいなということで、今、検討中でございます。

○委員（井端浩二）

大変いいことだなと思います。せっかく今、姉妹森協定を結んでいる北海道の中川町という姉妹森でやっていますので、そういった中川町と情報交換、今、コロナでなかなか行き来ができないかもしれませんが、そういったことについて、何かやっていることがあれば教えていただきたいなと思います。

□林業振興課長（竹田慎二）

おっしゃるとおり中川町との交流につきましては、今、やっぱり距離があるということであるとか、あとイベントを首都圏で計画しておりましたので、なかなかちょっと事業の実施というのは、なかなか難しいということで、今、ちょっと、とまっておるような状況ですけれども、民間レベルでは、例えば中川町が発注をした木製品をH i d a k u m a が受注をしたりとか、今年度に入りますと、東京に中川町のアンテナショップがありますけれども、その内装のリノベーションなんかもH i d a k u m a が受注をしております。そういったかたちで民間の交流は継続して行われておりまして、できれば、今ほどのご質問にありましたようなボードであるとか、そういったものも中川町さんに限らず、そういったところの応対に答えられるように、例えば内装材に使えないかとかそういったところに展開してまいりたいと思っております。

○委員（井端浩二）

以前ちょっと聞いたことがあるんですが、岩手県に中川町に似た様な町があるということで、今、なんていう名前かちょっと忘れたんですが、今後そういったことと、兄弟は多いほうがいいんじゃないかと思うんですが、そのへんの提携は何か考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

□林業振興課長（竹田慎二）

岩手県の岩泉町というところがございますが、それぞれ特徴がございまして、中川町と岩泉町が違うところは、岩泉町は森側の取り組みが非常に進んでおりまして、簡単に申し上げますとF S Cという国際認証を広葉樹で、日本で先駆けて取得したというところで有名な自治体でございますが、これからのSDG sなんかの関連も含めまして、そういった森林についても、例えば、認証制度を取り入れるとかそういったことは検討する余地があるのではないかとこのことを思っておりますので、今、なかなかちょっとコロナで交流もできないんですけれども、その状況がよくなり次第、しっかり話をして、今後、交流の可能性を見つけていきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明書の205ページの11スマート農業技術導入支援事業、これは委員長がおっしゃると

おり決算の昨年1年の実績なので、これをもとに野村部長の、例えば、今後の農業のこういう新しい技術、さっきの広葉樹で言えばドローンかもしれないし、ICT技術かもしれないし、ロボット技術かもしれないけれども、そういうものは国の指導でそういうのはおりにきていると思うんですけども、それを飛騨市の中でどういうふうによく活用して飛騨市の農業をもっともっと活性化してもらいたいなと私は思うものですから、飛騨の高冷地野菜は本当においしいので、これが衰退するような農業にはしたくないと思っているものですから、ぜひ、見解を聞きたいんですけども。この2年度はスマート農業のこういう支援事業が畜産に使われたんですね。全国的には農産物なんかでも、ハウスの中での水の管理や何かを、自宅にいても若い青年が自分のスマホで管理できるとか、そういうのが今、大分情報が広がっています。そういう中で、可能性はあるんだろうなと思うんですよ。

ただ、これは農林部だけでやれる仕事ではないかもしれないし、部を横断して、そういうスマホ駆使して、IT駆使して農業やるよという若者がよそから来たときに、いろいろな移住の問題とか、福祉の問題とか、いろいろ横断的にやっていかなきゃならない問題だと思うので大変でしょうけれども、ここは農林部なので、そういう担い手がいないというお話が午前中にありましたよね、担い手をつくるという意味では、こういう可能性を含めて全国発信するということもできるかもしれないですよ。本当に、それには飛騨の本当においしい高冷地野菜を私は応援したいと思っているので、何かそういうところで部長の考え方を聞きたいなと思っています。大体、今、決算と言ったって、同時に執行部のほうでは新年度予算に向けてやっているわけですよ。だから、新年度の予算にも影響するので、それは決算の数字だけを認めるだけじゃない。やっぱりそれは、上ヶ吹議員じゃないけれど、やっぱり聞きたいことはあるわけですよ。新年度につながっているから。ぜひ、そういうのをやっぱり柔軟にやってもらいたいと思います。

●委員長（高原邦子）

スマート農業の大きな見解ということはわかりました。答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今、農業の担い手不足に限らず、人口が減っていく中でそれをどうスマート化とかスマート農業をどう取り入れるかということが大切な課題であります。スマート農業も結構、幅が広くて、例えば、北海道みたいな大きなところだと、人工衛星の写真だとかを使って農薬量を適切に減らすとか、いろいろな取り組みが、それぞれの分野であるわけです。

飛騨の場合ですといろいろな地形とか、そういった特徴がそれぞれの地域でもかなり違う面もありますので、それに応じた、例えば、午前中もありました農地の管理とか、あるいは水稲ですと水の管理は毎日、担い手も大変なってきますので、その辺りをそういった技術を利用してできないかというのを、近隣の高山市、それからJAさん、それから県ともそういった情報を共有して、積極的に入れていきたいと思っています。

また、令和2年度はドローンなんか入れたわけなんですけど、そのドローンもやっぱりオペレーションを一般農家の方がどうしていくかという課題もありますので、そういったオペレーションもセットで支援をしていくことも考えております。

○委員（野村勝憲）

先ほどの説明の主要施策の198ページです。畜産のことでちょっとお尋ねします。総括事

項の中で、最後のほうですけども、岐阜大学と連携し、令和2年度に初めて獣医学部生の学生のインターシップを実施することで、飛騨市獣医師の獲得及び関係人口云々と書いていますけども、この言葉からして、今、問題の獣医師さんは確保されたんでしょうか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

先に結論から言いますと、まだ、採用とか確保には至っておりません。

○委員（野村勝憲）

たしか、私が知り得るのは、現在、獣医師さんは3名ですよ。来年の3月で1人定年か何かでやめられるというふうに聞いているんですけど。そうすると早急に即戦力というのは必要になってくるんじゃないでしょうか。そのへんについてはどうなんでしょうか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

獣医師の募集については、令和3年の1月から飛騨市のホームページ上と、獣医師の雑誌である家畜診療に随時募集というかたちで載せています。そのとき、問い合わせが2名ほどありましたが、面談にまでは至らず、その後、4月から年齢を40歳～50歳までに上げてやっていますが、なかなか見つからずに、ただ、現場を動かさないわけにはいかないの、そこは民間獣医師と連携してやっていく方法を模索しなくてはいけないのかなとは思っています。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、今の段階では欠員という状況になるわけですね。私も有線テレビか何かでも募集のやつを見ました。チラシでも見ました。それでやっているなということを知っていたんですけど、問題は、私が危惧しているこの問題は、古川参事がいろいろ動かれているんですけど、これは組織の運営上の問題なので、副市長以上のやっぱり政治的な動きが必要だと思いますが、これ岐阜大学ですね。あるいはほかの大学、北里大学とかいろいろ獣医学部あります。そういったところへのアプローチは、上層部の方はされているんですか。

△市長（都竹淳也）

獣医師の世界は、今、行政獣医師は本当に全国的に確保が難しく、その中で1つは獣医師の世界の中で情報がかかなり行き交うものですから、古川獣医中心に動いてもらっているんですが、武器をどうやって供給するかが、我々の役割だろうということで、既に去年、予算を通してもらって、始めていますけれども、獣医師に対する奨学金の免除ですね。これをかなり珍しい仕組みとして取り入れています。行政の獣医師ですので、市の職員なものですから、そこについてのいろいろな議論があるわけですが、医師とか看護師と同じ考え方で取り組んでいますので、獣医師は本当に医学部、人の医療の医学部以上に難しく、また、それと同等のくらい学費がかかるもの、そこをカバーしてくということも武器にしながら、獣医師の世界の中でいろいろなつてをたどってもらっているということでございます。

それから、あと、今の民間の獣医師との連携というところが、どうしてもこれだけ全国的な行政獣医師の不足になると、どうしても不可欠なものですから、その辺りの模索もしながら、とにかく獣医師は飛騨牛の生産の根幹ですので、何とかそこを頑張っ確保していきたいというふうに努力しているところでございます。

○委員（野村勝憲）

ぜひ、お願いしたいのは、今、飛騨牛の話が出ました。飛騨市だけじゃないんですね。獣医師というのは、この飛騨全域、岐阜県全域の問題なので、ですからしっかりと高山市も含めて

地域間連携をとって、やはり何とか確保して、現実に1人が定年を迎えるということは大きいことなんです。それもキャリアのある方が退職されるということなので、やはり、それぞれコネクションを持ってらっしゃると思いますので、そういうことを念頭にしっかりとお願いしたいと思いますが、副市長はいかがですか。

△副市長（湯之下明宏）

獣医師につきましては、先ほど市長が答弁されたとおりなんですが、この獣医師に限らず、技術者、土木技術者ですとか建築者、保健師等々、ありとあらゆる職員の確保については非常に大きな問題だととらえております。そういった意味において、いろいろな手段を尽くして募集要項等々も変えながら今後も進めてまいりたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（籠山恵美子）

例えば東京農大の学生なんかは、とにかく獣医の仕事がしたいということで、地域こだわらなくて、東京の子が北海道に就職したり、そういうところはちょっと普通の大学生とは違う環境だな。やっぱり獣医学を勉強して、それを自分の力でやりたいという人たちは場所を選ばずというところがあります。私の親族にもそういうのがいて、だけれども、せっかく獣医師の免許を持って就職したのは全く関係ないところで就職しているということもあります。

だから、岐阜県内に限らず、全国的にそういう求人情報を発信して、飛騨の飛騨牛をやっぱり振興している飛騨市に、ぜひ、獣医師としてきませんかという情報発信は、岐阜県というところにとどまらずに、もっと広くやったほうがいいと思うんです。そういう情報発信はされているんですか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

今の質問ですけど、岐阜大学は毎年30名ほどしか卒業しないんです。今、岐阜大学には当然、募集案内、私、直接、教授のどこまで行っているいろいろ要望してきました。そのほかに北海道酪農学園大学、青森の北里大学、あと日本大学と、私立大学は年間に大体120名～150名卒業しますので、また、飛騨市においては、おそらく新規卒業者というのは、なかなか難しいなと思って、卒業されて今、転職を考える方もひょっとしたらみえるかもしれません。そういう人たちに関しても、直接大学に行って、学校の教授としゃべるのがいいかなと思っていて、今年も去年もですが、それを旅費として、北海道、青森、東京と組んでいます。コロナの関係で行けない状況ですが、各大学に案内文書、募集の案内は出しております。

○委員（水上雅廣）

附属資料の02の192ページ、指定管理の話なんですけれど、山之村の関係でちょっとお尋ねしますが、ここの運営を担っていただいている会社さんも、前からかなり努力をされて、いろいろと市も力を入れながら、あそこの運営についてはやっておられるというふうな思っていますけど、実際のところ、今の状況というのはどういうふうになっているのか、会社の中身についてまでお尋ねすることはできませんけれども、経営としてどのようなことになっているのか。

それから、もう1つは牛の関係、乳用牛の関係が難しいということも、ちょっとちらっと聞

いたりもしましたけど、もう今、たまたま牛さんの話も出たので、その辺りも含めてちょっとお聞きをしたい、指定管理を預けているその施設そのものの規模のこともあつたりするのかと思いますので、その辺りのことも含めて少し状況をお聞かせいただけるとありがたいです。

□農業振興課長（堀之上亮一）

令和2年度、コロナの影響もありまして、若干、休業入ったりとかされた経緯がございます。また、従業員の方もある程度、コロナの影響で減らしたというようなところで、人件費を少なくしたというようなところもございます。ただ、入場者数につきましては、令和元年度から比べると約半分に減ったということでございますけれども、売上げのほうは、そこまで落ち込んでおりませんでした。これは加工品の販売というところで、富山のほうにも出しておりますし、そういったところで売上げのほうは確保できて前年度とあまり変わらないような状況でできておるといってございます。

○委員（水上雅廣）

施設管理についても、しっかりとやっていただけているということでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

施設管理のほうもやっていただいております。休業が増えたということもありまして、その分、消耗品、それから電気代、そういったところも少なくなっておるといふようなところで収入も減りましたけども、支出も減ったというようなところもございます。それは施設の営業という中でのことでございます。

○委員（水上雅廣）

その辺りで、指定管理料そのものにはあまり影響しなかったということなんだから、さっき人件費は減少していると言われましたけども、その職員さんが少なくなったりとか、そういうこともあるんですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

休業日を増やしたということで、人件費を下げたというふうにして聞いております。

○委員（水上雅廣）

この話は本会議のときにも別件でお話があったときに、市長のほうからも少しだけ話があったし、そのことはよくわかっておるつもりなんですけど、ただ、あまりにもその施設規模がかすぎて、実際の会社さんが本当にやりたいところというか、自主事業にも手を出しながらも、ほかのところに手をとられているのかというふうに、いろいろなそういう苦労があつたりするんじゃないかなというふうに思うと。例えば、できる、できないは別にして、直営部分に少し何か切替えてできるのかとか、何かちょっとこう具体的な負担軽減みたいなところも考えてもらってもいいのかなみたいなことを少し思うものですから、そのへんについて少しお考えがあれば聞かせていただけるとありがたいと思います。

△市長（都竹淳也）

山之村牧場は本当に一生懸命やっていたらいいんですが、本当に難しいところで、今、議員がおっしゃったように規模の大きさが、本当は規模を小さくできると、もっと効率的に経営できるんですけども、規模を小さくすることが補助との関係で極めて難しいという問題があつて動かせざるを得ないということがまずネックになっている。その中でも、乳製品とかソーセージ系のところで安定した需要出していただいているものですから、そこで、来客のレスト

ラン云々というところじゃないところで、安定的な稼ぎを出してもらっているというのが、何とかやれている1つの原因じゃないかなと思うんですが、ただ、直営で負担を下げてという考えもあるんですけども、他方で、会社として借金を抱えておられるので、やっぱり経営として進んでいかないと返済の部分のこともあるものですから、指定管理のためにできた会社で、その指定管理料だけで回っているというかたちであれば、まだ、そういったことも考えられるんですが、借金の返済の部分があるので、それも含め合わせると、なかなか融通がきかないところがあって、本当に今まで延々といろいろなことを考えて議論してきているんですが、どこへ行っても何かにぶち当たるといふ非常につらいのが山之村牧場なんです。

ただ、その中でも何とか皆さん一生懸命やっていただいて、本当に一生懸命やっていただいているので、我々としては、とにかく今の路線をしっかりと応援して、もっと売上げが上がるようにネット販売等もあるでしょうし、いろいろなところでの拡販もあるでしょうし、また新しい農産物の努力も山之村地内でもやられていますので、そういったもののPRとか、そういったかたちの中で、何とか飛驒弁で言うところのいざっていくということなんですが、それでいくというかたちなのかなというのが思いでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか

○委員（籠山恵美子）

今の関連ですけど、別に差し支えないと思いますけど、その山之村牧場の建設費の借金返済というのは、市としては何年まで毎年どのぐらいずつ返済してくるんですか。

△市長（都竹淳也）

今、申し上げたのは建設費の借金ではなくて、会社そのものの借金なものですから、建設費の償還のほうは、ちょっと、今、手元にはないんですが、ただ、まだ20年とか、そういうレベルだったんじゃないかと思っております。市の起債の償還ですね。すみません。ちょっと、今、手元に正確な数字がない。それくらいだと記憶しております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（井端浩二）

資料ナンバー02の200ページ。飛驒市経産牛のブランド化支援ということで、経産牛とは仔牛を生んだ後の牛のようですが、一見、仔牛を生んだ後というイメージ的にちょっと油、脂肪分のところが少ないのかなと思うんですが、試食会をしたということを書いておりますが、試食会での評判はどうだったのかということと、そして、価格面は普通の牛と比べると、どの程度違うのかちょっとそのへんだけ確認させてください。

□畜産振興課長（古川尚孝）

経産牛は肉も少ないと思われがちなんですが、普通の経産牛なら、もう年いった段階で、すぐに屠畜場に持っていかれるんですが、その時はドッグフードなり、ミンチなりになるんですが、ここは4ヵ月間、肥育を再開します。そして、もともとは飛驒牛を産んでいるすばらしい牛なので4ヵ月間飼育することによって、脂肪もある程度出てきて、割と赤身の多い脂肪ではありますが、すぐ出すよりは、かなり肉質がよくなっています。そして、当価格ですが、やっぱり飛驒を市に比べればかなり安い。その分、全部で4店舗～5店舗ほどで試食会をやったん

ですが、このぐらいの味で飛騨牛よりかなり価格が低いなら、使いやすいという意見をもらっています。実際、1つのスーパーと3店舗で扱ってもらっている状況です。

●委員長（高原邦子）

皆さんもう少し大きな声で語るようにしていただきたいという、マイクに近づけてお話してください。

○委員（井端浩二）

今の話では大変おいしい。また、子供を産んだ後から飼育をすることで、大変いいことだと思うんですが、価格も安いということで、まだ先の話じゃないですが、飲食店組合とか、あるいは旅館業組合と連携とか話合いをして、取り扱いを増やすということの考えは、今後ないですか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

まだまだPR不足なので、どれだけでも連携をしていきたいと思っています。ただ、まだ頭数的にもそんなに数が出てくるわけではないので、その頭数の確保も含めて、畜産振興課では支援していきたいなと思っています。

●委員長（高原邦子）

よろしいでしょうか。ほかにないでしょうか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入替えのために、暫時休憩といたします。再開を午後1時40分といたします。

（ 休憩 午後1時32分 再開 午後1時40分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【市民福祉部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、市民福祉部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、市民福祉部所管につきまして、附属資料02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書を用いましてご説明申し上げます。たくさんボリュームございます。主なも

のについてご説明申し上げます。

66ページをお願いいたします。市民保険課市民係です。次ページをお願いいたします。中ほどに個人番号カード交付事業でございます。これは全額国の補助事業でございます。個人番号カードの交付枚数といたしましては、令和2年度2,914枚ということです。マイナンバーカードの未取得者に対し、地方公共団体情報システム機構がQRコードつきの申請書を発行したことでか、あるいはマイナスポイント事業の効果もございまして、マイナンバーカードの交付率が全国的に伸びてきております。市におきましても職員が企業等に出向きマイナンバーカード作成に係る申請を受け付ける出張申請を実施するなどしてマイナンバーカードの普及促進に取り組んだところでございます。

次ページをお願いいたします。68ページの下段、4人権啓発事業でございます。令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染者、濃厚接触者、医療従事者やその家族、外国人の方などが、いわれのない誹謗中傷やいじめ、差別的対応を受けるなど、新型コロナウイルス感染症に起因した人権侵害が全国でも出てまいりました。市ではみんなにやさしいまちづくり宣言を行うことで、新型コロナウイルスに起因した人権侵害がないように、人権擁護委員さんと協力連携して啓発活動を行ったところでございます。内容につきましては次ページにございます。

69ページの②保険年金係でございます。市民の生活を守る社会保障制度として、医療、年金、子育て支援に関する事業を国県広域連合などとの連携によりまして実施いたしました。71ページをお願いいたします。福祉医療費の助成事業では、令和2年度より市単で高校生について助成を拡充したところでございます。

次ページをお願いいたします。72ページ、4子育て世帯への臨時特別給付金でございます。学校などの臨時休業により、新型コロナ感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの1つとして、低中間所得者層の児童手当受給世帯に対象児童1人当たり1万円を支給いたしました。国100%の事業でございまして支給事業につきましては2,595名でございます。

その下、5傷病手当金、新型コロナウイルス感染症に感染し、事業が営むことができなくなった個人事業者に対して、一定の要件のもとで傷病手当金を支給するというものを創設させていただきました。これは市単事業でございまして、制度はつくったんですけども該当者はございませんでした。

次ページをお願いいたします。73ページ健康推進係でございます。1保健衛生総務臨時事業、まめとく健康ポイント事業は「自らの健康は自らがつくる」というセルフマネジメントの意識を持って、それぞれのレベルに応じた健康づくりに踏み出す仕組みとして実施いたしておるところでございます。令和元年度と比較し、エントリー数は704人、交換者数は178人の増加となり市民に定着しつつあると思っております。

75ページをお願いいたします。感染症予防事業でございます。季節性インフルエンザの定期接種について、新型コロナウイルス感染症との同時流行に備え、65歳以上の高齢者の予防接種費用の無料化及び基礎疾患を有する者への助成を行いました。これによりまして、65歳以上の定期接種につきましては、対象者の78.5%の方が接種され、昨年度より20%の増加となったところでございます。

3成人保健事業でございます。特定検診、基本健康診査及びがん検診などの各種健康診査や

各種検診を実施したところでございます。最下段です。15歳～18歳までの若年の検診につきましても学校との連携で実施することができました。20歳～39歳の若者健診未受診者につきましては、KDDIのスマホでドックを実施し、検診受診の啓発に努めたところでございます。

77ページをお願いいたします。中ほどです。飛騨市の健康課題である高血圧予防につながる取り組みとして減塩チャレンジプロジェクトを本格展開いたしました。減塩食品を販売する、まめとく減塩協力店15箇所を登録するとともに、登録店マップを全戸配布いたしました。河合町では11月21日に減塩フォーラムを実施したところでございます。スマートミルにつきましては、8月にゆうわ〜くはうすのマグロほうば味噌が認証を受けることができたほか、神岡町の飛騨小僧と茶屋maruのスマートミル申請に係る支援を行い、本年度認証を受けたところでございます。

80ページをお願いします。母子保健事業では、令和元年度に開始した飛騨市産前産後ママサポートプロジェクトでは、産後ケア助成事業、産前・産後サポート事業、乳児、託児、子育て支援ヘルパー派遣事業を実施し、妊娠中から産後まで切れ目のない母親支援につなげておるところでございます。令和2年度の産前・産後サポート事業では、対象地域を拡大し、古川神岡でサロン交流会を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため休止した期間につきましては、電話相談にて対応したところでございます。

また、赤ちゃん防災の取り組みをスタートさせました。まずは、母子防災講座を開始しまして、助産師、看護師など妊産婦や乳幼児に対する専門的知識を持つ防災士を飛騨市赤ちゃん防災リーダーとして認定したところでございます。また、岐阜県、助産師会と令和2年8月8日に防災協定を締結するなど、災害発生時にも地域全体で母子をサポートできる体制整備につながりました。

80ページの最下段です。新型コロナウイルス感染症対策です。まず、1点目無症状者に対するPCR検査等の助成でございます。助成者は22名、自己負担額は1万円で、それ以上は市が助成ということで制度をつくりました。次ページをお願いいたします。感染防止対策、包括支援事業補助金ということで、公共サービス事業者に対する感染防止対策支援の強化でございます。公共サービス従業者数掛ける6,000円ということで補助をしておるところでございます。それから抗原検査キット備蓄といたしまして、200個キットを購入して備蓄をいたしました。基本的な感染対策やフェーズ、季節ごとの注意喚起などをWeb、同報無線、新聞、広報、区長配布等を活用し周知を実施したほか、市民病院のインフェクションコントロールドクターによる飲食店向けの感染対策講演を実施いたしました。また、安心安全宣言事業者応援事業において、安心、安全コーディネーターが作成した調査票を審査いたしておるところでございます。

ちょっと飛びます。90ページをお願いいたします。続きまして90ページ、子育て応援課です。まず、保育園係でございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の対応を全園で実施することになり、特に4月14日～5月31日の期間は、国、県からの要請に基づき市内全保育園の臨時休園措置を行いました。また、子供の健康と安全、安心な保育所運営に取り組むため、日常的に感染症対策を実施しながら保育業務に当たったところでございます。宮川保育園の再開園につきましても無事に行って、現在、開園をしておるところでございます。

92ページをお願いいたします。92ページ上段のほうでございますが、保育園の状況です。子供の数は全体的に減少しているものの、全市的に未満児保育の需要が増加している状況が続いており、特に年度途中からの入園希望に対し十分な受入れ態勢ができていない状況にあります。こうした課題により、保育士確保をさらに進める必要があることから、令和3年度につきましては、私立の園の保育士確保の支援の補助金を創設するとともに、自宅で子育てを行っている方たちも、一時利用保育がしやすい子育てリフレッシュタイム取得の応援、子育て支援員の育成研修などの事業を行いながら職員の確保と保育ニーズに合わせた取り組みを実施しているところでございます。

94ページをお願いいたします。94ページ中ほど子育て政策係の関係でございます。児童扶養手当の給付金といたしまして、令和2年度につきましては、コロナ影響を受けた子育てと仕事を1人で担う1人親世帯を支援するため、国の政策として1人親世帯臨時特別給付金を支給したところでございます。こちらのほうも国の10分の10の負担でございます。詳細は95ページ、次ページのほうに記載しております。それから95ページの下段、3子育て支援センター事業でございます。令和2年度はコロナの非常事態宣言を受けて4月6日～5月31日の間は休所の措置を行いました。また、休所措置以降コロナ対策として飛騨市居住者限定での開設としたところでございます。国、県のコロナ対策補助金を活用いたしまして、各支援センターに空気清浄機やアクリルパーテーション、消毒薬等備品や消耗品を購入して、日々の感染対策にあたって、現在も行っておるところでございます。

次ページをお願いいたします。96ページ最下段、5全天候の子供の遊び場の開設事業、令和2年6月からハートピア古川2階、多目的ホールにおいて、乳幼児から小学生までを対象とした子供の遊び場、ハートピア広場を毎月第1、第3、第5土曜日と祝日に実施をいたしました。また、神岡子育て支援センターにおきましては、9月から試行的に毎月1回、第2日曜日ですが、子供の遊び場を開設しているところでございます。常設の開設を望まれる意見もあることから、令和2年度から全天候型遊び場検討委員会を立ち上げて、市内に新たな遊び場施設の設置場所や設置遊具の検討するように会議等を行っておるところでございます。それから、6子供の居場所づくり事業でございます。令和2年度につきましてはコロナの影響により利用を控える方が多く、また、各家庭で孤食になる家庭が少なくなり利用申請する家庭が減少いたしました。コロナ感染を考慮いたしまして開設は最小限とさせていただいたところでございます。

101ページをお願いいたします。障がい福祉課障がい福祉係です。障がい者自立支援協議会の定期開催、令和2年度につきましては、障がい児、障がい者福祉計画策定時期のため、全体会では主に第2期飛騨市生涯安心計画の素案をもとに協議し、意見交換を行ったところでございます。

107ページをお願いいたします。107ページ中ほど、4多機能型障がい者支援施設整備事業でございます。令和元年度に工事に着手し、令和2年12月には工事が完了、施設の運営管理については指定管理者制度を導入することとし、山田地域福祉センターで多機能型障がい福祉施設を指定管理者として行っていた事業者に決定いたしまして、令和3年4月から供用開始することということになりました。

次ページをお願いいたします。5障がい者支援事業所立地促進補助金の交付ということでご

ございます。令和2年度につきましては前年度からの繰越し分のほか、事業拡大のための支援や新規申請がございました。多機能型障がい児通所支援事業所でございますが、そちらに対しまして支援を行ったところでございます。

110ページをお願いいたします。発達支援センターの関係でございます。1つ目、第2期生涯安心計画、生涯安心子ども計画の策定、令和3年度からの3年間を計画とする第2期生涯安心計画を策定いたしました。次ページをお願いいたします。111ページ、2飛騨市基幹相談支援センターの開設準備、令和元年度に発達支援センターに作業療法士などの専門家を配置し、強化を図ったことから相談件数が増加し、相談方法や支援方法などの共有が必要になりました。また、ライフステージごとに市役所内の担当部署が異なることから、担当部署や関係諸機関が連携して生涯一貫した支援を行うことができる体制、基幹相談支援センター機能を有する体制を構築する必要がございました。そのため、令和2年度につきましては飛騨市の実情に応じた最も効果的な基幹相談支援センターの開設を目指し、準備を行ったところでございます。

114ページをお願いいたします。114ページ中ほど、6障がい児通所支援給付事業でございます。神岡地区におきましては、令和2年度から複合児童福祉施設として神岡ことばの教室となかよしキッズが運営を開始しました。なかよしキッズは放課後等デイサービスに移行いたしまして、はHABILIS・HIDAの開所を筆頭に、市内の障がい児通所支援施設が充実してきたところでございます。このHABILIS・HIDAでございますけれども、これまで、なかなか支援の提供ができなかった重度の障がいのある児童への支援が、こちらでは対応が可能となりました。また、同事業所の土曜日、日曜日、祝祭日の開所は、支援窓口の拡充に大きく貢献しておるところでございます。

116ページをお願いいたします。116ページ、地域包括ケア課社会福祉係でございます。暮らしに困難を抱える方に対し、生活困窮者自立支援事業を重層的に実施し、生活保護に至るまでの伴走型支援を実施しながら自立への援助を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により離職、休業を余儀なくされ、収入の減から一時的な生活困難に陥った方に対しての相談対応を随時行い、市の補助により飛騨市社会福祉協議会が実施する生活資金貸付制度のつなぎや国制度による住宅確保給付金の支給などによる支援を行いました。それでも生計困難な方に対してはセーフティーネットでもある生活保護制度につなげるところでございます。

118ページをお願いいたします。ちょっと、今ほどと少しかぶりますが、2新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活支援事業、新型コロナウイルス感染症対策の影響による就労先の休業等により収入が減少し、家計運営に支障をかたしている市民が、カードローンなどに安易に手を出し、家計を崩すことのないように、国でも県社会福祉協議会を通じた生活福祉資金貸付制度で、コロナ禍の特例対応があるものの、より迅速かつ柔軟に対応できるようにする必要があると判断し、返済免除付飛騨市生活支援資金貸付制度を市単独で創設し、市社会福祉協議会に貸付け原資となる資金を補助して対応をいたしました。生活支援資金貸付け事業のほうにつきましては、相談の延べ件数225件、実績につきましては88件、2,575万円ということでございます。それから、住宅確保給付金につきましては支給件数16件になっております。120ページをお願いいたします。120ページ、5結婚支援事業、3市1村連携結婚支援事業や飛騨市出会いサポートセンター事業において年間3件、3人の成婚報告、8人のカップリングの報告がございました。次ページをお願いいたします。コロナ禍の知見によりまし

て全国マッチングにおいて、手法面において軌道修正を施し、オンラインによる婚活イベントを中心に推進することとし、本年、8月に実施をいたしました市民と市外の方、6組のカップリングに成功したところでございます。

124ページをお願いいたします。124ページ、高齢支援係です。令和2年度は養護老人ホーム和光園の新築施設供用開始、お出かけ安心支援事業の創設などを着実に進めながら、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らせるよう、民間事業者などとも連携しながら取り組みを重点的に行いました。特に加齢による難聴高齢者に対する補聴器購入補助制度は、岐阜県内の市町村においては初の補助制度となり、県や他市町村からの問合せがございました。

また、避難行動要支援者名簿の作成も、ほぼ終了したことから、地域見守り相談員にはコロナ禍における高齢者の生活実態、市の施策サービス利用状況把握などの高齢者宅訪問を進めたところでございます。

130ページをお願いいたします。130ページ、6番、いきいき健康増進事業です。本事業は70歳以上の高齢者の外出や健康づくりを推進するため、地域の民間サービスの利用者への金銭的補助や健康器具等の支給を行っております。令和2年度からは健康増進器具に塩分測定器を追加し、市の減塩プロジェクトの1つとしても取り組んでおるところでございます。次ページをお願いいたします。最下段でございますが、令和3年度からは、地域包括ケア体制づくりの中で、市が現在持つ高齢者課題にも照らし、次ページをお願いいたします。この制度が目指す考え方として、いつまでも住みなれた自宅で暮らしていくための必要な生活支援サービスの活用や自身の健康維持への取り組みを推進するという目的を明確にしました。その名称も「いきいき地域生活応援事業」と改称し、民間事業者の生活支援資源を高齢者が日々の暮らしに円滑に活用していけるよう、移動販売や灯油配達などの宅配サービスをいきいき券対象サービスに追加し、選択コースに濃飛バス利用券を加えておるところでございます。

132ページの下でございます。8番、お出かけ安心支援事業、令和2年度から新規でございます。高齢者が安心して外出できかつ地域の方々の方々の安全を守るため、令和2年度から高齢者お出かけ安心支援事業を開始したところでございます。次ページをお願いいたします。内容といたしましては1つ目に高齢者安全運転支援事業補助金でございます。令和2年度の補助利用者は144人ございました。2つ目は補聴器購入費補助金でございます。令和2年度の補助事業者は49人でございます。それぞれ令和2年度の新規施策として実施された事業でございます。当初想定を大幅に上回る実績となりました。安全サポートカーの購入支援につきましては、現状、高齢者の新車購入においてサポカー使用は標準的な状況にあります。補助支援のインセンティブを与えなくても、サポカー購入の流れは定着していると判断いたしまして、令和3年度からはサポートカー購入時の支援は廃止するというにいたしましたところでございます。

137ページをお願いいたします。地域医療係でございます。1医療介護人材確保対策事業でございます。外部からの医療、介護人材の確保といたしまして、まず、1点目は医療介護専門職員UIターン就職促進対策ということで、UIターンの就職奨励金を8名の方に交付をしております。それから、2つ目には就職準備貸付金として7名の方、それから2点目には、外国人介護人材確保対策といたしまして、こちらの神東会関係でございます。3の外国人空き家住宅化支援、ベトナムの方、技術技能実習生の方ですけれども3名、それから介護福祉士候補、留学生家賃支援といたしまして、ネパールの方2名、令和2年度末では、神東会のほうへは、

ベトナムの技能実習生の方3名が勤務されておるといところでございます。

次ページをお願いいたします。138ページ地域からの医療、介護人材の掘り起こしと定着支援ということでございます。地域若手介護人材育成支援として4名の方へ支援をしております。それから、介護士修学資金の貸与といたしまして1名の方へ、医師修学資金対応といたしまして1名の方へ対応を支援しておるといところでございます。

次ページをお願いいたします。139ページ最下段、介護支援専門員確保対策事業ということでございます。こちらはケアマネの確保事業ということでございます。就職奨励金事業として2名、資格更新キャリアアップ等研修支援として1名、資格取得した受講支援として1名、新規事業所開設支援として1名の方に支援をしております。引き続きこれらの人材確保については力を入れていく所存でございます。

145ページをお願いいたします。新型コロナウイルス医療機関等支援事業でございます。コロナ禍で市内医療機関が継続して医療サービスを提供できる体制に対しまして、支援してきたところでございます。表の中、以下4つの事業につきまして実施をいたしました。159ページをお願いいたします。新型コロナウイルスワクチン接種室といたしまして、市役所内に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置いたしまして、国が示す新型コロナウイルスワクチンの接種スケジュールに合わせ、市民、市内の医療従事者、高齢者施設等の入所者及びその従事者が速やかにワクチンを接種できるよう体制を整えるとともに、情報の収集及び発信に努めたところでございます。

1点目いたしましては、新型コロナウイルスワクチン推進接種室の設置、2点目といたしましては医師会及び関係機関との調整、次ページをお願いいたします。3の接種体制の構築につきましては、コールセンターの運営と業務委託、それから接種券及び予診票の発送準備、備品調達でございますが、当初、国のスケジュールに従い3月中旬に高齢者向けの接種券及び予診票を発送し、同時期にコールセンターを開設するよう進めておりましたが、ワクチンの供給が予定よりも大幅に遅れる見通しとなったことから、接種券等の発送及びコールセンターの開設も遅らせることになったということでございます。簡単ですが、以上で一般会計の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

たくさん事業を抱えておられるので、質問も多岐にわたって、ちょっとすみませんが、まず初めに、今、説明を受けました説明書の中の68ページ、人権啓発事業のところをお願いいたします。

この中で69ページの事業の概要の中で様々な人権研修を行って見ますがその中でもLGBTの研修会も行われております。このことにつきましては、今年、開催されました東京オリンピック、パラリンピックでも多様性ということが大変重視されておまして、いろいろな流れの中で多様性が求められていくと思います。飛騨市でも数年前にパートナーシップ宣言的なことを打ち出されたんですが、まだちょっと時期早尚ということで、勉強してからということで進められておりましたが、令和2年度行われたことの検証も踏まえ、今後、この多様性の問題についてはどのように進められていけますか。

## ●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

実は、この研修会には私も参加をさせていただきまして、繁内先生のお話を聞かさせていただきました。その際にも、私も最初にちょっとお話を直接させていただいたんですけども、市のスタンスとしては淡々と勉強をさせていきたい、理解を増進するためにいろいろな方に、こういった研修を受けていただいて考え方を勉強していただきたいというようなことをお話させていただきまして、先生のほうからも、それでいいんだというようなお話を、いかにやっぱりいろんな方に、このことを理解してもらえるかというのが大事なんだというようなお話をされましたので、引き続きこの取り組みにつきましては、継続をしていきたいなということを思っておるところでございます。

## ○委員（住田清美）

やはり皆さんの中に共通の話題として浸透していくことが大事なのかと思っておりますが、ただ、LGBTの中にはT、トランスジェンダーとって自分の性差に疑問を持って生きづらさを抱えてみえる方もいらっしゃるの、何人に1人ということも言われていますので、飛騨市の中にもいらっしゃると思いますので、そういった方のためにも、しっかりとそういう理解は進めていってもらいたいと思っておりますが、新年度に向けてもそのような取り組みが進められていきますでしょうか。

## □市民保健課長（花岡知己）

昨年度でございますけども、行政サービスの中で、こういった性的マイノリティーの関係で、行政サービスが受入れられていないものはないかというような洗い出しを行いまして、そんなにはなかったんですけども、市営住宅ですとか、新しい結婚の関係の祝い金ですとか、そういったものも、こういった方が受けられるように、特にそのパートナーシップ証明とかそういったものを発行しなくても、行政のとおり運用の中で、そういった行政サービスを受けられるというふうに、昨年度、整えたところでございます。

## ○委員（籠山恵美子）

私、一般市民のときに議会を傍聴してまして、パートナーシップ制度は、なぜ成立しなかったんだろうと。飛騨市議会は何を考えているんだろうと、実はずっと疑問に思っていました。パートナーシップ制度は、別にどんな方でも差別、偏見なく、市のいろいろな制度を利用してやりましょうという制度なので、なぜ、それが成立しなかったのかなとずっと疑問に思っていました。昨年はこの方のLGBTのこれをオンラインで私も視聴しました。この方は本当に謙虚にこつこつとやっってくださいというな講演でしたよね。

ですけど、ある意味、行政というのはどこかで、市民をぐっとリードしていくという役割もあると思うんですよ。その辺りが議会と行政と一緒にあって、こういう問題に1つ前進できなかったということが本当に私ずっとひっかかっているんですけど、市長に聞いたほうがいいんでしょうかね。決算ですけど、今、予算の編成も同時でやっているんでしょうから、こういうことについて私たち議員も勉強しなきゃならないですよ。

だけど、今の多様性、多様性、LGBTと口では言っていて、それはいいこっちゃって言いなが

ら、実際にそれが実現できない自治体とは何なのかなと思うものですから、その辺りの市長の思いとか、考え方をやっぱりもっと発信してもいいんじゃないかなと、私は思うんですけど、どうですか。

△市長（都竹淳也）

実際に随分あのときに議論がありまして、私自身はあのときも申し上げたんですが、まさかこんなことで議論になるとは思わなかったんです。何でかという、当然のことだというふうには自分は思っていましたので、ところが、そのパートナーシップ証明ということも、実はこれもほとんど他意はなくて、簡単な行政手続というぐらいのつもりだったんですが、それが、えらいセンセーショナルなかたちで取り上げられて、何かこのすごくとがったことをやっているように思われてしまったという、報道ぶりのギャップですね、これが多分、原因だったんだろうと思うんです。多分、どこも報道しなければ淡々と進んでいったと思うんですね。

そのときに、それがゆえに、人の物のとらえ方というのが、これは議会だけじゃなくて、市民の方々も含めて、人権なり人の多様性というものに対する物の考え方がすごく浮き彫りになったというふうには捉えているんです。そのときに私が思ったのは、仕組みとして性的マイノリティーの方々が生きづらさを感じない仕組みづくりとか、制度の運用とかというのは、これは多分、パートナーシップ証明をやらなくてもできるし、これはもうどんどん進めていけばいいんだと。

ただ、それ以上に、人と人がそれぞれ多様性があるんだということの認識というのは、やっぱりじっくり時間をかけてやらないと、これはだめなんだなということをしごく思ったんです。人間の意識とはそう簡単には変わらないので、なので、逆にこれはいいチャンスなので、じっくりと本当にもう時間かけてじっくりと啓発していくという大チャンスだというふうには捉えたんですね。ですから、いつやるんだと問われても、私自身が腹落ちするまでというふうにしなからここまでやってきています。

それで、3年ぐらい経つと思うんですけど、随分この3年間で状況は変わりました。三重県はもう既にパートナーシップ証明をやる。LGBTに多くの支援に大きくかじを切るという方向性をとられましたし、岐阜県も研究を始められて、うちの職員も、それにヒアリングを受けるかたちで参加をさせていただいたりしていますし、それから、今回のオリンピックパラリンピックで、その認識も随分と進んだと思いますから、ここからもっともっと深まってくると思うので、それが市民の中にどういう意識変革をもたらしていくのかというのをじっくり見ながら、さらにこういった啓発を進めていきたい。

例えば、あれですが、熟れたカキが木からぽつと落ちるくらいになるまで、じっくり進めたいというふうに思っています。

ただ、他方で、先ほど申し上げたいろいろな制度については、別にそうしたセンセーショナルな議論を巻き起こす制度を使わなくても、もう十分適用可能ですから、それはどんどん進めていくという中で、その理解が深まるというところについてはこれじっくりやっているような考え方でおります。

○委員（籠山恵美子）

確認しますが、そういう制度を何か条例化するとか、要綱化するとかではなくても、実際に現実の業務の中で差別偏見なく、そういう方々が、例えば、市営住宅申し込んできたとか、

あるいは市のいろいろな制度を利用したいと言って申請してきたときには、きちんと対応されているということでしょうか。

△市長(都竹淳也)

市のほとんど全てのいろいろな申請とかは、その性差にかかわらず利用していただけるようなかたちに整えてきていますし、もしまた、引っかかる場所があれば、それは直していくというかたちの中で、現行制度の運用の中で十分対応していけるというふうに思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（井端浩二）

説明資料02の125ページ。地域見守り体制等整備事業ですが、ここで表の中に災害時要支援者個別支援プラン策定件数803件とありますが、どのようなプランをしたのか、避難所に誰かが手伝って避難するというような計画なのか、それについてお伺いさせてください。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

こちらのプランは、それぞれの皆さんが、誰が支援者で、地域の方とか親族とか、誰が避難所まで心配して連れていくということが書かれているような、そういう名簿になります。

○委員（井端浩二）

ということは、その要支援を必要とする人を担当者が手伝いに行って避難所まで一緒に行ってくれるよというような支援プランのことを言うんですか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

そのとおりでございます。ただ、今年度というか、来年度から、さらに、要支援者の場合はどこの避難所かまでをこれから決めていくというのは、ここから先、5年ぐらいかけて、そういう取り組みをしてくように、国のほうでも制度が変えられましたので、今後それがさらに具体化していくというようなものになっています。

○委員（井端浩二）

大変大事なことだと思うんですが、以前も私も言っていますように、要支援が必要な方というのは大体把握はしてらっしゃるということで、各区、あるいは各町内で、近所の方が、要は僕でしたら、隣近所の1人か2人を担当としてあてがう、そういったことを各区等で話し合っただけで済ませたいということも以前も言ったことがあるんですが、避難援助係とかなんかという項目や係をつくったりして、今後そういったも含めて検討していく予定はないですか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

今ほど申しました、来年度からケアマネジャーとか、障がいですと計画相談員になりますけど、そういった方々にプランの中でどこへ、どう連れていくという、そういったケアマネジャーとかをうまく使いながらやっていくということで、地方交付税の需要額算定の中に、一応、1人1件、7,000円という需要額が組み込まれるようになってきています。来年度からそれを使って進めていきたいと思っていますが、ただ、私どもも今、ちょっと検討し始めて思っておりますのは、いわゆる福祉避難所と言われるところが圧倒的にキャパが足りないというのがあって、そうしますと、今、言っておりますように水防、水難とかであれば、ハザードマップを見ながら垂直避難でOKなところは、垂直避難をしていただくというのが、ただ、高

齢者の場合2階へ上がれないというような寝たきりの場合だと水平避難しか無理だとか、いろいろな条件が出てきますけども、基本的には垂直避難ハザードマップを見ながら、垂直避難ができるところを全部拾い上げて、残ったところをどう水平避難で、どこの避難所へ連れていくか、その場合に避難所が福祉避難所として全然キャパが足りなければ、どういったところを福祉避難所としてさらに追加していくのか、こんなような議論が、今後、5年間にわたってやらなきゃいけないだろうというふうで、今、大きな壁として、見えてきたというところでございまして、とりあえず来年度、試行錯誤して、ある1つのケアマネ事業所のケアマネさんに協力いただいて、まずは、ちょっと一部のところから取り組んでみたいというふうに思っています。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（住田清美）

母子保健の中で、80ページになりますが、不妊治療のことでお尋ねしたいと思っています。今、飛騨市で生まれる赤ちゃんが1年間で100人ほどまでに落ち込んでいますし、また、不妊治療には多額のお金がかかるということで、助成していただくことはありがたいと思っています。ある報道によると、全体の赤ちゃんの中で16人～17人に1人は、体外受精で生まれるとというような結果もありますので、大変ありがたい制度だと思うんですが、この交付者イコール利用者だと思うんですけど、この人数というのは、年で、年々増えているとか、横ばいとか、減っているとか、そのへんのデータがありましたら教えてください。

□市民保健課長（花岡知己）

この不妊治療助成につきましては、ここの資料にありますところで言いますと、例えば、妊婦の交通費支援等につきましては、昨年度84人だったのが今年度95人、一般不妊治療費助成金につきましては、昨年度9人だったのが今年度6人、特定不妊治療費助成金につきましては、昨年度14人だったのが16人、不育症治療費助成金につきましては、昨年度2人だったのが今年、2年度は0人と、それと1番、④の不妊治療不育治療費に係る交通費の一部を助成するという方が、交付者が、2年度は35人で、元年度が28人ございました。

ということで、この助成内容によっても、多く利用されたり、たまたま利用されなかったりとかということがありますので、今の体外受精で生まれる方が結構みえるというお話でございましたけども、年々急激に増えているという感じではございませんけども、4月からは保険適用というようなこともありますので、こういった方に対して負担が極力少なくなるように、また、制度設計をしていきたいというふうに思っております。

○委員（住田清美）

今おっしゃいましたようにし、来年、令和4年の4月から保険適用になるということで、そのへんの情報は担当のほうにはいろいろと、まだおりてきていますでしょうか。まだですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民保険課（花岡知己）

保険適用になるということで、その具体的などころまでは、まだちょっとおりてきてないのが現状でございます。

○委員（住田清美）

これから詳細なことはおりにくると思うんですが、ぜひ、今、飛騨市が行っている補助より、もしかして保険適用の部分で拾えないところがあるとしたら、しっかりとそのへんは、今の現行制度は最低限守っていただいて、まだまだ拡充していただいてもいいと思いますが、しっかりと、先ほども言いましたが、16～17に1人が体外受精という現状の中では、しっかりと対応の方をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

□市民保健課長（花岡知己）

繰り返しになりますけども、こういった方は、今後、増えていくんじゃないかとは思っておりますけども、負担がふえるようなことのないような制度設計を考えていきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

説明書の118ページの2新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活支援事業のところの、数字と理由を確認したいんですけど、生活支援資金貸付事業、これは貸付けですからね、給付というものではないので、事情があると思うので、そのへんを知りたいんですけど。

実際に相談があった延べ件数が225件、貸付け、あるいはそれでも償還免除のある人も合わせて104件ですよね。半数弱の方の利用なんですけれども、これはどういう事情なんですか。相談に来たときに、何か中身が違っていたとか、対象にならないとか、何かそういう条件があるんですか。

□社会福祉係長（丸亀圭祐）

ここに記載しております件数につきましては、225件、これは延べ件数でございます。実際104件は初回の相談がありました件数も含めておりますけども、その方が、2回、3回と相談にお越しになった場合の件数もカウントした上で225件というふうにカウントしておりますので、104件と225件の差異については、そういったかたちになります。

○委員（籠山恵美子）

それでは、相談に来て、ぜひ、この事業を利用したいという方は、全員に免除かあるいは貸付けかという違いはあるのでしょうか、ちゃんと手当てができたという理解でいいですか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

貸付の相談を受けてから貸付けに至るまでには、今、丸亀が申しましたように、やっぱり複数回の相談になります。それで、中には実際、コロナ禍での収入減少というふうには認められず貸付けを受けられないという方もいらっしゃいます。受けている方は、ただ、本当に私たちは、市単の制度としてほかの市町村は全部、国県のつくった制度の中で運用しているんですが、市単でつくったという中で、かなり柔軟に対応できているというふうに思っていますので、ほかの自治体さんから見れば、飛騨市の場合はかなり拾っているんじゃないかなというふうには、私自身、実感をしております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（井端浩二）

1つ確認させてください。資料ナンバー02の117ページ。生活困窮者の自立支援ですが、ひきこもり等で働くことのできない方の就労の支援事業ということで、大変いいことだと思うんですが、令和元年には8件、令和2年度に8名ということで、現在もその方たちは自立していらっしゃるのか、そして、それを見守る体制はできているのか、そのへんをちょっと確認さ

せてください。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

一応、昨年度、自立のほうで就労準備支援で2件になっていますけど、その他で6件あって、8件の自立ということになっているんですが、全部で昨年は26件の対応をいたしました。その中の6件が自立をしていると。

ほかの制度で専門的な機関とかへおつながりをして、そちらで支援していただいているという方も4名ありますし、あと、多いのが10件あるんですけども、相談に来られて、相談をした段階で割とそこで解決してしまう。何かこうしゃべっているうちに自分で頭の整理ができて、それでわかったという、ありがとうございますと帰って行く人もいます。

そのようなことで、現在、継続的に支援しているのは9件、昨年度から引き続き年度またがって継続支援をしているのは9件、26件中9件ということで、受けたものは、うちの相談員もかなり入り込んで全部相談に乗ってしまっていて、適切な機関につなげると、またそこで、いいかたちでつながるものもありますし、なかなかそういうところがなくて、うちの相談員のほうでずっと支援していたり、あと、家計の改善ですとか、そういったものになると私どものほうで、これも結構スパンをもって、家計改善なんかはちょっとある程度スパンが要りますので、その中で支援を継続しているというような実態になっております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

137ページの医療、介護人材確保のところ、外国人のことなんですけども、ここで外国人に空き家、社宅支援でベトナム3名と書いてありますけども、最近あるアパートで、集団で外国人をよく見かけるんですよ。実際、これは空き家なんですけども、そういうアパート関係に住んでいらっしゃるところには支援はしてらっしゃるんですか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

今、アパート代の支援は市ではしていません。空き家の社宅化をしていただくと。そのときの社宅化していただいたときに、法人さんが大家さんに払う家賃の一部を市が支援すると、そういうスキームでやっておりまして、ベトナムの方3名は神東会さんのほうで空き家を社宅化されて、そこで3人で暮らしていただいているというようなことになっています。これから、まだアパートで、今のところ介護のほうではアパートというのは、まだないんですけども、実はこの先、また来年度2名、再来年度5名の外国人をお迎えする予定になってしまっていて、これから、また、その住まいの問題というか、法人さんも考えていますし、市としても何かの支援策をとっているんですが、これからそういうところが大きくクローズアップはされてくるかなと思っております。

○委員（野村勝憲）

最近、こんな、コロナ禍の中で外国人を見る。古川のことですよ。5～6人で自転車に乗ったりしとるわけですよ。ちょっとびっくりしとるんですけど、そうしますと、今、飛騨市全体で、そういう留学生も含めて、例えば、先ほどネパール4名、インドネシア3名で書いてあるんですけど、それぞれ国別にどのぐらいいらっしゃるんですかね。大体でいいですけど、よろしいですか。

## △市長（都竹淳也）

すみません。資料が手元にあるんですが、数がおちてこないものですから、実は急増しています。ベトナムの方々は今、ものすごい数です。ここを１年で２０人、もっと増えているんじゃないかと思います。先般も私、お邪魔してきたんですけども、大黒天店物産という上町のパンの工場がありますが、あそこが今、一番大きな事業所になっていって、本当に２０、３０人の規模だったと思うんですが、それくらいの規模になっていますので、そのほかの国の方々も製造業の事業所とか建設業の事業所とかでも増えていますし、介護のほうも、申し上げたように増えてきていますので、相当、外国人の方の在住というのは伸びてきているという状況です。

## ○委員（野村勝憲）

多分ないと思いますけども、よそのエリアでは外国人のトラブルをちょっと聞くもので、藤井部長、例えば、そういうのは、ないですね。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

私の耳には入っておりませんし、神東会さんからも、非常に真面目で一生懸命やってみえるということで、ありがたいということをいただいています。

## ●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（高原邦子）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆認定第２号 令和２年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

## ●委員長（高原邦子）

認定第２号、市民福祉部所管の特別会計歳入歳出決算の説明をしていただきます。

次に認定第２号、令和２年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、附属資料を０２令和２年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書の８１ページをお願いいたします。附属資料０２の８１ページです。

それでは、国民健康保険特別会計事業勘定についてご説明申し上げます。国民健康保険は平成３０年度より、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営に参画し、財政運営の責任主体となることで、保険制度の安定化を図る大幅な制度改革が行われております。令和２年度につきましては、制度改革の３年目でございます。次ページをお願いいたします。８２ページ、上段の表のほうでございますが、保険料率の状況につきまして令和２年度につきましては、コロナ禍ということも勘案し据置きといたしました。

それから（２）被保険者数の状況でございます。人口減と比例いたしまして、こちらのほうも世帯数、それから被保険者数につきましては減少しております。

（３）財政調整基金の状況でございます。令和２年度は２億８，２９９万７，０００円の残額でございます。次ページをお願いいたします。８３ページ、市の保険料水準は県内でも最低

水準であり、統一化の際には被保険者の負担が急激に増加する可能性がございます。当面の間は財政調整基金による補填を行いつつ、段階的に保険料率を上げていくものと思っております。県全体の国民健康保険加入者の高齢化に伴う医療費の増加によりまして、納付金の額は今後も増加を続けていく可能性が高いと推測されますが、県や他市町村との連携を図りながら基金繰入金とのバランスを考慮しつつ、毎年度の最適な保険料率の設定に取り組んでいきたいと思っております。2の徴収の適正化でございます。現年度分の収納率は99.02%となりまして、前年度比で0.28ポイントの増加となりました。飛騨市の収納率は県内でも高い状況にありますけれども、引き続き悪質なケースには預金差押えなど積極的に行いまして、給付などの申請時には納付状況の確認、納付相談を実施しながら、財源と公平性の確保に努めていきたいと思っております。

次ページをお願いいたします。84ページ、医療給付費でございます。下段をお願いいたします。令和2年度の給付総額は18.2億円となりまして、大変対前年度比約0.1億円、0.01%の減少となりました。内訳では療養給付費の一般被保険者分全体で2,300万円の減となっております。外来歯科調剤の件数が大きく減少していることから、コロナ感染症による受診控えへの影響が推察されるところでございます。

なお、費用額は減少しているものの、次ページをお願いいたします。被保険者数の減少により、1人当たりの給付額が7,649円増加となりました。被用者に対する新型コロナウイルス感染症に関わる傷病手当金を新たに創設しましたが、該当はなかったところでございます。

それから、85ページの下段、保険者努力支援制度でございます。保険者の努力を伴う取り組みに対するインセンティブとして交付金が配分されるものでございます。次ページをお願いいたします。特別交付金というかたちでございます。配点は以下の項目により積算されるところでございますが、上段右の表でございますが、令和2年度飛騨市は842点、県平均が593.4でございます。これ県内でも飛騨市は1位でございます。こちらによりまして財源のほうの獲得にも結びついておるところでございます。引き続き財源確保に向け取り組んでまいりたいと思っております。

次ページをお願いいたします。87ページ、6特定健診特定保健指導事業でございます。令和2年度の特定健診受診率につきましては63.9%の見込みでございます。国の指標であります60%を超えておりまして依然、高い水準を維持しておるところでございます。今後も受診率向上に向けて事業を展開するとともに、特に医療費の増加につながっている重症化予防に取り組んでいきたいと思っております。

ちなみに元年度につきましては、特定健康診査、特定保健指導実施率どちらも、全国1位ということでございました。次ページをお願いいたします。次ページ中ほど健康づくり推進事業助成金でございます。人間ドック助成につきましては制度開始4年目となりまして、飛騨市内の医療機関に限っていたものを、飛騨市以外の医療機関も対象にするよう拡充を図ったことで、54件、前年度比30件の申請者増の申請がございました。また、インフルエンザの予防接種の助成につきましては、助成額を2,000円から2,200円に上げたところでございます。

続きまして直営診療施設会計についてご説明をいたします。146ページをお願いいたします。146ページ下段でございます。直営診療施設会計でございます。医療過疎地域における

5つの診療所と、平成29年11月6日に開設したこどものころクリニックの運営を經理している会計でございます。河合診療所、宮川診療所、こどものころクリニックには常勤医師を配置し、その他の診療所は非常勤医師により、週1日及び2日の短期間の開所により運営しているところでございます。

次ページをお願いいたします。各診療所の運営体制と運営状況についてはごらんのとおりでございます。ここで2の表のほうの中ほど、令和2年度につきましては新型コロナウイルスに対する発熱者の診察に対応できるように、国100%の補助金を活用いたしまして、河合、宮川診療所の設備整備を図ったところでございます。中ほど臨時的収入の発熱外来診療体制確保補助金でございます。

次ページをお願いいたします。3の診療活動の関係でございます。今ほど申し上げました発熱外来でございます。稼働日数につきましては河合で113日、宮川で111日でございます。患者数につきましても、河合診療所34件、宮川診療所34件ということで行っております。それから（4）の医療機器整備につきましては、宮川診療所で年数経過によります往診用の自家用車の更新を行っております。それから、河合診療所におきましても、年数経過によります超小型超音波画像診断装置の更新を行っております。両方とも過疎債を活用させていただいております。簡単ですが、以上で説明を終わりたいと思います。お願いいたします。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

主要施策の成果に関する説明書の83ページの徴収の適正化のことでお聞きします。市内には資金があるので、滞納している人がいるということなんですが、何世帯ぐらい、何世帯の何人かは、わかりませんが、それと、払えるのに払わないというのはどんな理由があるんでしょうか。

□市民保健課長（花岡知己）

何人何世帯というところの資料を、今、持ち合わせておりませんが、滞納している被保険者につきましては、現年度分が59名、滞納繰越し分が延べ41名ということで、延べ100名。延べ100名ですので、現年分と滞納分と両方滞納している方もみえます。ということで100名です。それで、払えないといいますが、やはり収入が低くても一定の均等割ですとか、平等割がどうしてもかかってきますので、そういったものがどうしても払えないとか、やはりほかに税金とか、ほかの光熱水費とか、そういったものをちょっと優先されるようなかたちで保険料が後回しになっているのかなというようなことがあるんですが、ただ、一応、滞納調整の整理のルールとしましては、ある一定の額の滞納が続いた場合は短期保険証といたしまして、3ヶ月の短期有効期限の保険証を発行したり、全然そういう分納誓約とか交渉にも応じない方については、資格証明書ということで、国保の資格あるんだけど、そういった国保の保険は使えないというような方も、中には1～2名みえるわけなんですけども、そういった方については、はなから私は病気しないからとかという方もみえるんですけども、ちょっとそんなわけにはいきませんので、粘り強く連絡をとって、分納誓約とかを交わしながらやっていくところで、すし、あまりそういった交渉にも応じてくれないような方については、預金も調べたり、財産調査も少しずつですけども今やっているところでございます。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

わかりました。それで、例えば、そういった未納者の方々は、今回のコロナワクチンの接種はできたんですか。

## □市民保健課長（花岡知己）

ワクチン接種は基本的に無料ですので、全額公費ですし、税金とか料金を滞納していたら受けられないというようなルールもないので、全員、受けられます。

## ●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

## ○委員（籠山恵美子）

説明書の146ページの7こどものこころクリニック運営、経理の見直しということが出てきましたけれども、どうでしょう令和2年度で改めて運営の見直しということをして、こういう財源でやれたのか。実はもっと必要なのか、それは人員の過不足も含めてですけれども、この辺りをちょっと総括して説明していただけないか。

## □地域包括ケア課長（都竹信也）

こどものこころクリニック、昨年度、補正予算でお認めいただき、経理の変化をさせていただきました。1点、大きな変化、あのときも説明させてもらったんですが、医療の部分、医療報酬で評価されている仕事と元来福祉でやるべき仕事というところが、これによってやっぱり明確にすることができたというところで、今、高齢者でもそうですけれども、医療と介護の連携という医療と福祉の連携というものがないと、特にこういった精神分野的な部分とか、発達分野というのは、そこが溶け合っていないと十分な効果が得られないということがあります。これを1点、医療だけの視点だというふうにとらえていると、やっぱり物事のとらえ方がそうになってしまうと。福祉と連携しようと、福祉というものに対する意識がどうしても壁が大きくなってしまふということがあると思います。それで、そういった意味では、やっぱりこういった経理上も明確にする中で、立場といいますか、そういったところがはっきりしてきたというところでは、より行政の福祉部門というところの位置づけを、心理士やケースワーカーのほうも非常にそこを感じながら取り組んでいるんじゃないかなと思いますので、そういった意味では、やはり、より子供の発達の支援という部分では、適切なかたちになったのではないかなというふうに思っております。

## ○委員（籠山恵美子）

それでは、この昨年度、見直されたこの運営の仕方、こどものこころクリニックの方向性としては、このまま新年度もこういう方向で続けておられるということですか。それで大丈夫ですか。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

3年度の当初予算もそのように編成しておりますし、引き続きこのようなかたちで、一般会計で見えるものは一般会計で福祉の部分として措置をするというかたちで持っていきたいということをおっしゃっています。

## ●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入替えのために、暫時休憩といたします。再開を午後3時00分といたします。

（ 休憩 午後2時50分 再開 午後3時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第3号 令和2年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第3号、令和2年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、附属資料02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書88ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計でございます。後期高齢者医療保険につきましては、県内の自治体により設置された岐阜県後期高齢者医療広域連合で運営されており、市は主に保険料の徴収や給付申請の受け付けなど、市民の窓口としての業務を行っているほか、加入者の生活習慣病の早期発見、早期治療と医療費の適正化を目的とした健康診断補助事業、すこやか健診、岐阜すこやか口腔検診を広域連合からの委託事業として実施しておるところでございます。次ページをお願いいたします。中ほどです。すこやか検診につきましては令和2年度から市民の利便性を図るため高山市と相互受診を開始いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えを懸念しておりましたが、前年度より受診率が向上する結果となりました。さわやか口腔検診につきましては平成30年度から実施している高山市白川村との相互受診を継続し、受診率が前年比で2.1%上昇したところでございます。双方とも引き続き受診勧奨を行ってまいります。簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆認定第4号 令和2年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

認定第4号、令和2年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といた

します。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは続きまして、附属資料02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書155ページをお願いいたします。それでは、介護保険特別会計でございます。第7期介護保険事業計画期間の3年目、最終年でございます。また、第8期介護保険事業計画の策定を行う年度となり、今後、3年間の介護保険制度運営の方向性を定め、サービス利用者数等の見込み推移を踏まえまして必要な保険料額を算定する中、基金財源の活用も含め、第7期同様の保険料額として設定したところでございます。その下の施策の概要をごらんいただきます。表がございませけれども、認定者数をごらんいただきますと、軽度者が増えているということが伺えると思います。

次ページをお願いいたします。介護給付費保険勘定のほうでございます。保険給付費の決算額は、前年から約7,500万円、0.26%の増加となりました。

課題及びその対応策といたしまして、市内全体としてサービス量の確保が必要であり特に神岡地区においては、介護人材確保ができるよう可能な限りの支援を行いたいと思っております。事業対象者や軽度者の支援がポイントとなりますので、基準を緩和したサービスやインフォーマルサービスの推進、専門職の負担を軽減する取り組みが必要でございまして、介護サービス事業所による軽度者が給付に頼らないサービス卒業への取り組みや、地域の自主的な活動へ移行する取り組みの充実に努めてまいります。

158ページをお願いいたします。介護予防、日常生活支援サービス事業につきましては、平成30年度より介護予防の重点項目を評価として交付される保険者機能強化推進交付金が創設されました。さらに令和2年度より、介護予防のさらなる強化した取り組みを評価される保険者努力支援交付金が創設され、交付が始まったところでございます。高齢者の自立支援、重症化予防、介護予防等に必要の各市町村が行う取り組みにつきまして、前年度の取り組み実績の評価を点数化し、予算の範囲内で交付されるものでございますけれども、両交付金合わせまして、県内で7番目の評価となりました。これらは地域支援事業の財源となる第1号保険者、納付保険料による、法定負担分を軽減する財源として活用したところでございます。引き続きの取り組みを推進したいと思っております。

戻りまして154ページをお願いいたします。今度は事業勘定のほうでございまして、指定介護予防支援事業でございます。中ほどです。近年は要支援認定者や事業対象者の増加に伴いまして、ケアプラン作成数も月平均で前年比4件増の246件となっており、地域包括支援センター職員と委託している居宅介護支援事業所とも、できる限りケアプランの作成を行っていますが、市内ケアマネ不足の状況もございまして、令和2年度から大胆なケアマネ確保策を打ち出し、その解決に乗り出しております。継続的にケアマネ確保に努める必要がございます。令和3年度につきましても、引き続きケアマネの確保に取り組んでいきたいと思っております。簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

1つ教えてください。決算書のほうなんですけれども、決算書の301ページ、介護保険特

別会計の最上段のところですよ。よくあります還付金というやつですけども、この処理というのは、当年度に過年度分を差し引いた請求をされているんでしょうか。過年度分の還付金がありますよね。最上段のところの98万140円です。

これというのは、実際に現金で還付されるのか、当年度に、これを引いたかたちで納付さしてもらっているのか。よく還付金詐欺とかというのがあって、役所からは直接電話はかかりませんよというのがありますけれども、どういう体制で飛騨市ではやられているかだけ、確認させてください。

□介護保険係長（籠戸重明）

ただいまの質問については、飛騨市において保険料については、還付をしているということなんですけど、処理的なことになりますと、確認させてもらってもよろしいでしょうか。

●委員長(高原邦子)

それでは、もう少し時間かかるということですか。

□介護保険係長(籠戸重明)

申し訳ございません。

●委員長(高原邦子)

ちょっと時間をいただきたいと思いますが、よろしいですか澤委員。

○委員（澤史朗）

どうかたちで、どういう方法で還付しているのかというふうです。先ほどの後期高齢者医療に対しても、若干の還付金がございますけれども、あわせてできればと思います。

□市民保健課長（花岡知己）

後期高齢者医療保険につきましては、還付口座をお聞きして、そこへ現金でお返ししております。

○委員（澤史朗）

口座へ現金で還付するのはいいんですけども、その通知というのは文書でされるのか。いわゆる電話でされるのかという。

□市民保健課長（花岡知己）

もちろん文書を出します。

●委員長（高原邦子）

そういうことで、詐欺に注意という。

□市民福祉部長（藤井弘史）

一般的な話といたしまして、ほかのものもそうなんですけども、例えば、年度途中でお亡くなりになって、ちょっと払い過ぎていたということが、出てくる場合が、今の後期でも介護でも、国保なんかでもあるんですけども、その場合はお亡くなりになったときに遡って計算をいたしましてお支払いをするんです。今、課長が申しましたように口座に振り込みというかたちになりますけど、当然、その前には、何月何日に、要は引いている口座がございますよね。その口座へお返しするという通知を出してから口座振り込みになるというのが一般的でございます。

●委員長（高原邦子）

質問していいですか。亡くなられた場合、口座凍結になっていませんか。そういうことはない。

□市民保健課長（花岡知己）

亡くなられた場合は、そういった口座凍結とかもあるものですから、半年経ってからの還付になります。

●委員長（高原邦子）

ほかによろしいですか。

都竹課長のほうの答えはよろしいですか。どうですか。

□介護保険係長(籠戸重明)

還付については、システムで還付者の方を抽出しまして、そのあと、本人さんに通知をして、還付申請をしていただいて、それに基づいて還付を行うことを行っております。

●委員長（高原邦子）

澤委員どうですか。よろしいですか。

（「必要なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

はい、わかりました。ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）よろしいですか。

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上をもちまして本日の決算委員会を終了いたします。決算委員会の3日目は、あさって、9月24日、午前10時から再開いたします。長時間ご審議お疲れさまでした。

（ 閉会 午後3時13分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 高原邦子